

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取短期大学（幼児教育保育学科）教育充実支援事業	3,177	3,177	0				3,177													
トータルコスト	3,954千円（前年度3,951千円）[正職員：0.1人]																			
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関連絡調整																			
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取短期大学では、平成26年度から定員を25名増やして、平成26年度末の保育専門学院廃止後の県内の保育士養成課程の維持を図っている。</p> <p>これに伴い、保育実習に力を入れてきた保育専門学院の伝統を鳥取短期大学において引き継ぎ、実習を充実させるため、同短大では1名を専任教員を雇用している。</p> <p>については、本教員増に伴う経費について県として応分の負担を行うため次のとおり支援を行う。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>教員1名（准教授相当）の人員費相当分について、1/2の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用主体 鳥取短期大学 ・主な業務 定数増に伴って保育実習を充実するために必要な業務に従事 ・対象経費 給料、諸手当、共済費（事業主負担分） ・事業年度 平成26年度～平成30年度 ・県の補助率 1/2 																				
<p>3 所要額（債務負担行為設定済）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>3,177千円</td> <td>15,885千円</td> </tr> </tbody> </table>									H26	H27	H28	H29	H30	総額	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	15,885千円
H26	H27	H28	H29	H30	総額															
3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	3,177千円	15,885千円															

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	2,311	15,822	△13,511			(基金繰入金) 1,155	1,156	
トータルコスト	3,864千円（前年度17,370千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	制度の周知説明、問合せ対応、交付申請書の審査、補助金の交付、実績報告書の審査等、要綱改正							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							

事業内容の説明 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成27年度から施行される予定の子ども・子育て支援新制度において、新たな「幼保連携型認定こども園」で勤務する職員は、保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有する保育教諭である必要があることから、保育教諭を確保するため、それぞれの資格・免許を取得するための受講料等の一部を助成し、資格等の取得を支援する。

また、保育士不足を解消するため、幼稚園免許状所有者及び保育所等に勤務する保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額	補助上限額	補助率
(1) 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	指定保育士養成施設において保育士資格取得に必要な単位を履修するために要する経費（受講料）及び単位履修に必要な面接授業を受講する際の代替職員経費の一部を助成する。	11		
	受講料補助		100	1/2
	代替職員経費の補助		5,920円/日	定額
(2) 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業	指定保育士養成施設において保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要する経費（受講料）の一部を助成する。	100	100	
(3) 保育所等保育士資格取得支援事業	指定保育士養成施設において保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要する経費（受講料）の一部を助成する。	2,100	300	1/2
(4) 保育教諭確保のための幼稚園免許状取得支援事業	大学等において幼稚園教諭免許状取得に必要な単位を修得するために要する経費（受講料）及び修得に必要な面接授業を受講する際の代替職員経費の一部を助成する。	100		1/2
	受講料補助		100	1/2
	代替職員経費の補助		5,920円/日	定額
合 計		2,311		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
届出保育施設等保育士資格取得支援事業	516	516	0	387			129	
トータルコスト	516円（前年度1,290千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	申請審査・交付決定							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
届出保育施設等に勤務している保育士資格を有していない保育従事者の保育士資格取得を支援することにより保育士を確保し、こどもを安心して保育することができる体制整備を行う。								
2 主な事業内容								
届出保育施設等に対し、保育士養成施設の講座を受講する保育従事者の代替職員を雇用する際の雇上に係る経費の補助を行う。								
＜対 象 者＞ 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた届出保育施設等に勤務している保育士資格を有していない者								
＜補 助 率＞ 10/10（費用負担：国3/4 県1/4）								
＜補助基準額＞ 代替保育従事者雇上費 1日につき 5,920円								
＜予 算 額＞ 516千円								
（新）被災した子どもの健康・生活支援対策保育料減免事業	1,683	0	1,683	1,683				
トータルコスト	2,460千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	制度運用							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
東日本大震災で被災し鳥取県内に避難しておられる家族の経済的な負担を軽くするため、保育料を軽減している市町村を支援する。なお、平成26年度は6月補正で予算化している。								
2 主な事業内容								
東日本大震災に伴う被災者に対し、保育所徴収金（保育料）の減免を実施する市町村に対して、国の補助金を活用して減免した経費を補助する。								
(1) 実施主体 市町村								
(2) 対象者 東日本大震災により被災した者								
(3) 対象経費 保育料等減免事業による保育料等の減免に必要な経費								
(5) 補助率 定額（市町村が減額した額）								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）施設型給付費 県負担金	1,590,592	0	1,590,592				1,590,592	
トータルコスト	1,593,698千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関（市町村等）との連絡調整、指導監督							
工程表の政策目標 （指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て支援新制度との調整・見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

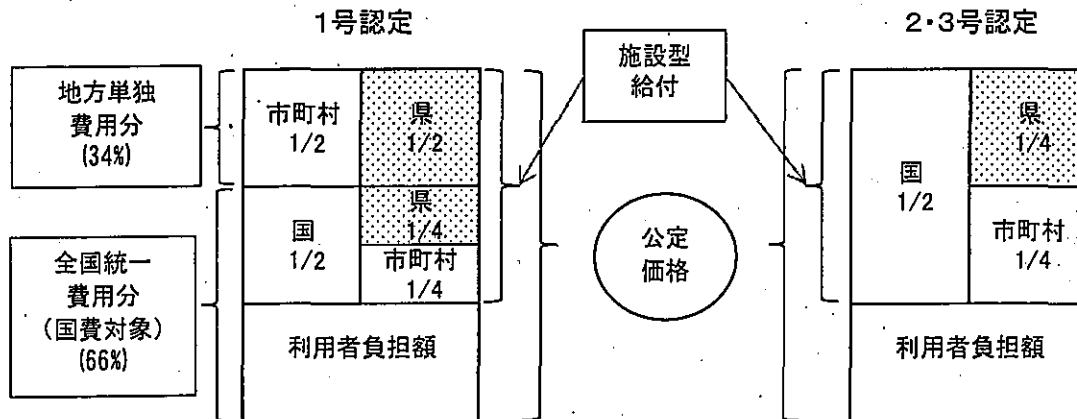
市町村が、認可教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）に対して行う施設型給付（※）に要する費用に対して、県がその一部を負担する。

※来年度から施行の子ども・子育て支援新制度において、従来異なる仕組みで行われていた認可教育・保育施設に対する財政支援の仕組みが、原則、市町村からの「施設型給付」に一元化され、国、県、市町村で負担。

2 主な事業内容

区分	内 容			
実施主体	市町村			
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4（国負担分は、国から各市町村へ直接交付）			
対象施設	私立の認可教育・保育施設（認定こども園、幼稚園（※）、保育所） ※私立幼稚園については、新制度へ移行する施設のみ対象。本県の認定こども園でない私立幼稚園は、新制度へ移行しないため、従前の「私立幼稚園運営費補助金」による財政支援を実施。			
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額（＝施設型給付費）。 ※詳細は、下記イメージ図参照			
予算額	（単位：千円）			
	区分	対象児童	対象施設	予算額
	1号認定分	3～5歳で幼児期の学校教育のみの利用を希望する子ども	認定こども園	114,596
	2・3号認定分	保育を必要とする子ども 2号認定：3～5歳 3号認定：3歳未満	認定こども園 保育所	1,475,996
		合 計		1,590,592

【公定価格、施設型給付のイメージ】



※1号認定については、現在の私立幼稚園に係る国の負担額を踏まえ、当分の間、全国統一費用部分（国費対象）と地方単独費用部分を組み合わせる各施設へ給付され、地方単独費用部分の負担割合は、県、市町村各1/2となる。

3 これまでの取組状況・改善点

これまで本県が、国に先んじて取り組んできた単独事業で、新制度の公定価格に反映されていないもの（1歳児加配、障がい児加配、年度当初からの乳児保育配置）については、引き続き実施し、保育環境の充実を図る。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域型保育給付費負担金	52,549	0	52,549				52,549	
トータルコスト	53,326千円（前年度0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	負担金交付							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て支援新制度との調整・見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、事業者に対して行う地域型保育給付（※）に要する費用に対して、県がその一部を負担する。

※地域型保育給付

市町村が、以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う。

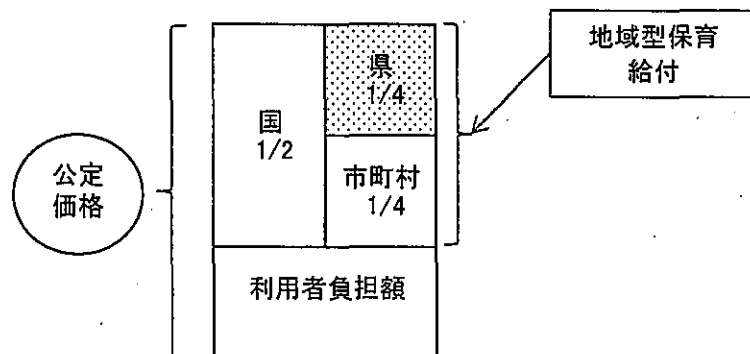
[地域型保育事業] ※対象は原則3歳未満児（3号認定）に限る。

- ・小規模保育（利用定員6人以上19人以下）
- ・家庭的保育（利用定員5人以下）
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育（従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る）

2 主な事業内容

区分	内容
実施主体	市町村
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 （国負担分は、国から各市町村へ直接交付）
対象施設	地域型保育事業を行う施設 平成27年度実施予定数 8カ所 （内訳） 小規模保育事業 6カ所、事業所内保育事業 2カ所
対象経費	事業の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額（＝地域型保育給付費）※下記イメージ図参照
予算額	52,549千円

[公定価格、地域型保育給付のイメージ]



3 これまでの取組状況・改善点

これまで認可外である届出保育施設に対して、単県で運営費助成（届出保育施設等運営助成事業）を行っていたが、平成27年度から新制度で新設される地域型保育事業へ移行した施設は、運営に対して当事業により財政支援を受けることが可能となった。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国とっとり 推進事業	9,261	10,942	△1,681			(基金繰入金) 3,119	6,142	
トータルコスト	22,462千円（前年度27,968千円） [正職員：1.7人]							
主な業務内容	子育て関連施策の広報、会議の開催、関係機関との調整							
工程表の政策目標 （指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会全体の子育て支援力の向上 ・子育て応援パスポートの利用者及び協賛店舗の拡大 							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。</p>							
2 主な事業内容	【子育て王国鳥取県の機運醸成】							
	（単位：千円）							
項目	内 容						予算額	
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。						1,682	
「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第6回「子育て川柳コンテスト」を開催する。						181	
	合 計						1,863	
	【各種事業】							
	（単位：千円）							
項目	内 容						予算額	
子育て王国とっとり会議の開催	本県の子育て支援施策に係る意見等を頂くため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費。						1,782	
とっとり子育て応援パスポート事業	とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理委託料等。						2,694	
子育て王国情報発信事業	鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運営業務に係る委託料。						1,793	
子ども電話相談運営費助成事業	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談（チャイルドライン）を行う民間団体の運営費について助成する。						425	
子育て王国とっとりブランド発信事業	子育て王国とっとりバイブル必要経費 子育て同盟の運営に係る負担金						704	
	合 計						7,398	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	12,778	6,538	6,240				12,778	
トータルコスト	17,437千円（前年度 10,408千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	婚活イベント・セミナー開催補助、婚活メール配信、企業間の出会いの機会のコーディネート等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。

2 主な事業内容

事業名	予算額(千円)	内容									
①【新規】結婚に向けた出会いの機会等創出事業	8,200	結婚支援を行う相談職員の配置及び結婚に向けた出会いの場の創出を図る事業等、結婚支援に主体的に取り組む市町村及び複数の市町村で構成する協議会に対し、その必要経費の一部を助成する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>結婚相談員設置事業</th> <th>婚活イベント等開催事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率等</td> <td>(補助率) 1/2 (補助限度額) 1,000千円</td> <td>(補助率) 1/2 (補助限度額) 300千円</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>結婚希望者又は家族からの結婚に関する相談の受付、1対1の引き合わせ等を行う専門職員の設置に係る賃金及び旅費</td> <td>多様な出会いの機会の創出及び地域における結婚支援の機運醸成等が期待される、イベント等の開催に係る経費</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	結婚相談員設置事業	婚活イベント等開催事業	補助率等	(補助率) 1/2 (補助限度額) 1,000千円	(補助率) 1/2 (補助限度額) 300千円	対象経費	結婚希望者又は家族からの結婚に関する相談の受付、1対1の引き合わせ等を行う専門職員の設置に係る賃金及び旅費	多様な出会いの機会の創出及び地域における結婚支援の機運醸成等が期待される、イベント等の開催に係る経費
事業名	結婚相談員設置事業	婚活イベント等開催事業									
補助率等	(補助率) 1/2 (補助限度額) 1,000千円	(補助率) 1/2 (補助限度額) 300千円									
対象経費	結婚希望者又は家族からの結婚に関する相談の受付、1対1の引き合わせ等を行う専門職員の設置に係る賃金及び旅費	多様な出会いの機会の創出及び地域における結婚支援の機運醸成等が期待される、イベント等の開催に係る経費									
②婚活イベント情報メール配信事業	324	婚活サポーターが企画・実施する婚活イベント、セミナー等の開催情報を独身者へメール配信する。(システム使用料：324千円)									
③婚活イベント開催経費助成事業	2,100	非営利団体(協議会・NPO等)が開催する婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成する。(補助金：300千円×7企画)									
④事業所間婚活コーディネーター設置	1,944	事業所間の出会いの機会を仲介する婚活コーディネーターを配置する。(委託料：1,896千円 報酬36千円 費用弁償12千円)									
⑤イケメン/なでしこ養成セミナー開催経費助成事業	210	独身男女を対象とした、異性との接し方、服装及び会話等の魅力向上を図るセミナー開催に係る経費の一部を助成する。 (補助金30千円×7企画)									
合計	12,778										

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度の事業開始から、累計650件以上のイベント情報を配信し、累計16,000人以上が参加。そのうち、累計1,100組以上のカップルが成立するなど、一定の成果があった。

市町村や民間団体等でも趣向を凝らしたユニークなイベントが企画されはじめており、県としても補助金の交付等を通じて、連携して事業を推進したい。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
子育て応援市町村交付金	26,000	26,000	0			(基金繰入金) 23,400	2,600													
トータルコスト	29,106千円（前年度29,096千円）〔正職員：0.4人〕																			
主な業務内容	交付金交付事務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>『子ども・子育て支援新制度の対象とならない事業又は補助要件を満たさない事業』及び『子育て王国とっとり条例の推進のために必要な事業』について取組を行う市町村に対し、交付金を交付する。 (交付率：1/2以内)</p> <p>○市町村別限度額 市：4,000千円、町村：2,500千円</p> <p>○1事業分野あたりの限度額 市：800千円、町村：500千円</p> <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。(経過措置としてH27限り5割⇒10割)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">事業分野</th> <th style="width:50%;">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策</td> <td>・多胎妊婦検査費助成事業 ・産前産後ケア（ヘルパー）事業 等</td> </tr> <tr> <td>安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策</td> <td>・市町村子育て支援員配置事業 ・鳥取県地域子育て支援拠点事業 ・子育て力向上支援事業<新規> 等</td> </tr> <tr> <td>安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策</td> <td>・男性の育児参加促進事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・地域子育て拠点事業 等</td> </tr> <tr> <td>きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策</td> <td>・子育てサークル支援事業 等</td> </tr> <tr> <td>特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策</td> <td>・ひとり親家庭入学支度金事業 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>子ども・子育て支援新制度の状況を踏まえ、これまでの特定事業・一般事業の枠を廃止するとともに市町村別、事業分野別に限度額を設定。</p> <p>対象事業はあらかじめ県の指定する事業を除き、原則”新規または拡充事業”とする。</p>									事業分野	事業内容	希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策	・多胎妊婦検査費助成事業 ・産前産後ケア（ヘルパー）事業 等	安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策	・市町村子育て支援員配置事業 ・鳥取県地域子育て支援拠点事業 ・子育て力向上支援事業<新規> 等	安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策	・男性の育児参加促進事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・地域子育て拠点事業 等	きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策	・子育てサークル支援事業 等	特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策	・ひとり親家庭入学支度金事業 等
事業分野	事業内容																			
希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策	・多胎妊婦検査費助成事業 ・産前産後ケア（ヘルパー）事業 等																			
安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策	・市町村子育て支援員配置事業 ・鳥取県地域子育て支援拠点事業 ・子育て力向上支援事業<新規> 等																			
安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策	・男性の育児参加促進事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・地域子育て拠点事業 等																			
きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策	・子育てサークル支援事業 等																			
特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策	・ひとり親家庭入学支度金事業 等																			

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	債務負担行為 53,840		債務負担行為 53,840	債務負担行為 26,920		(基金繰入金) 31,037	債務負担行為 26,920	
	534,899	520,344	14,555	248,538			255,324	

トータルコスト 538,782千円（前年度524,214千円）〔正職員：0.5人〕

主な業務内容 補助金事務、研修会の開催

工程表の政策目標(指標) 放課後児童クラブの設置促進

事業内容の説明 【鳥取県こども未来基金】充当事業】

1 事業の目的・概要

仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、指導員を対象とした研修会を開催する。

2 主な事業内容

(1) 運営費助成【放課後児童健全育成事業】450,011千円（前年度420,747千円）（単位：千円）

区分	内 容	予算額
1. 国庫補助事業 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	児童数、開設日数に応じて運営経費の補助を行う (17市町村154クラブ) ※小規模クラブについては単県で補助(4市町村4クラブ)	415,525
2. 単県補助事業 (県1/2、市町村1/2)	(1) 小規模クラブ(19人以下)の運営費及び児童数10~19人・開設日数250日以上为国庫補助対象クラブの運営費に552千円の上乗せ助成を行う。	4,863
	(2) 長期休暇開設加算 夏休み等の長期休暇期間に1日8時間以上開設する場合、運営費の補助を行う。	19,182
	(3) 障がい児加算 障がい児を受け入れ、かつ専門的知識を有する担当職員を配置する場合に、市町村が必要と判断した配置人数に応じて補助を行う。	10,162
	(4) 資格を持つ放課後児童指導員への加算 放課後児童指導員の資格を有する者を雇用し、現に処遇の改善を行う場合に補助を行う。	279
合 計		450,011

(2) 設備整備助成【放課後児童クラブ設置促進事業】7,667千円（前年度0千円）

放課後児童クラブを実施するために必要な既存施設の改修等に係る費用について助成。

区分	27年度予定	予算額	負担割合
既存施設の改修	2市1町3クラブ	7,667千円	国1/3、県1/3、市町村1/3

(3) 設備整備助成【放課後児童クラブ環境改善事業】1,999千円（前年度2,666千円）

放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について助成。

区分	27年度予定	予算額	負担割合
設備の整備	2市3クラブ	1,999千円	国1/3、県1/3、市町村1/3

(4) 研修会の開催【指導員資質向上事業】155千円（前年度155千円）

区分	27年度予定	予算額	負担割合
指導員研修	年1回実施	155千円	国1/3、県2/3

(5) 施設整備費助成 71,788千円（前年度96,776千円）

区分	27年度予定	予算額	負担割合
創設・改築・大規模修繕	3市8クラブ	71,788千円	国1/3、県1/3、市町村1/3

(6) 放課後児童支援員認定研修<新規> 3,279千円

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の要件を満たす放課後児童クラブの従事者に対し、認定研修を実施する。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こどもの国管理運営費	124,226	121,932	2,294			(基金繰入金) 29,886	94,340	
トータルコスト	128,109千円（前年度125,802千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	指定管理者制度に係る事務、遊具の更新、排水対策工事等							
工程表の政策目標（指標）	子育て・子どもの育ちを、家庭、企業、地域社会それぞれが支え、子どもに目が行き届き、子どもが安全に安心して遊んだり学んだりすることができる、安心して子育てをすることができる社会環境の実現を目指す。							
事業内容の説明	【「鳥取県こども未来基金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資するため、鳥取砂丘こどもの国の管理運営を指定管理者に委託するとともに、利用者満足度の向上による利用者拡大を図るため、遊具の更新や排水対策工事等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 管理運営委託（86,802千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理費 86,802千円 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称 一般財団法人鳥取県観光事業団 ・指定管理期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間） <p>(2) 老朽施設の修繕・撤去（37,424千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども広場観覧席等排水対策等工事費 29,765千円 ○サイクルモノレール更新 6,151千円 ○備品更新（バッテリーカー×2台） 1,508千円 								
鳥取県児童館連絡協議会補助金事業	700	700	0				700	
トータルコスト	1,477千円（前年度700千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	連絡協議会との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明	児童館職員の資質向上を図るため、鳥取県児童館連絡協議会が実施する研修事業等の経費を助成する。							

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育てしやすい企業支援事業	5,169	6,065	△896				5,169	
トータルコスト	10,605千円 (前年度14,578千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	奨励金の支給事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	男性の子育てしやすい企業支援奨励金の制度周知、利用促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

配偶者の産前、産後休業期間は夫たる男性労働者の育児参加が最も必要な時期であるため、企業に対して子育ての最初の段階で男性が育児に積極的に関わることできる休暇制度の整備・利用促進を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	事業内容	金額									
男性の子育てしやすい企業支援奨励金	父親の育児参加・育児休業取得率の向上を図るため、労働者に対して育児参加休暇及び育児休業等を取得させた事業主に対して奨励金を支給する。【従業員数が100人以下の事業主】【平成30年度まで実施予定】	4,500									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>奨励金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 育児参加休暇(特別休暇) ※出産休暇も可</td> <td>配偶者の産前・産後休業期間に、労働者に子の養育のために、就業規則で定める特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>② 育児休業</td> <td>労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	奨励金額	① 育児参加休暇(特別休暇) ※出産休暇も可	配偶者の産前・産後休業期間に、労働者に子の養育のために、就業規則で定める特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位	100	② 育児休業	労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算	100	
区分	内容	奨励金額									
① 育児参加休暇(特別休暇) ※出産休暇も可	配偶者の産前・産後休業期間に、労働者に子の養育のために、就業規則で定める特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主に支給する。 休暇単位：1日又は1時間単位	100									
② 育児休業	労働者が連続5日以上育児休業を取得し、原職等に復職させた事業主に支給する。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円加算	100									
	(注) 対象となる子1人につき、申請は1回限りとし、①と②の併用も可能。										
父子手帳の増刷及びアプリ保守管理費	父子手帳の増刷及び携帯アプリ(携帯電話から父子手帳を閲覧等できるソフト)の保守管理を行う。	519									
その他	事務費	150									
合計		5,169									

3 これまでの取組状況、改善点

男性の育児休業促進奨励金については、平成25年度事業棚卸しにより「抜本的見直し」の評価を受けたため、奨励金受給企業、育児休業取得者等からの意見を参考に平成26年度より新たな制度とした。

企業に対して継続的に制度周知を図っていくとともに、子育て世帯の仕事と育児の両立支援及び母親の負担軽減を図るため、企業に対して「育児及びワーク・ライフ・バランス」への理解を図るとともに、就業規則の整備・企業風土の改善のための取組を支援していく。

平成26年度支給実績 (H27.1月末現在)：育児参加休暇 4件 育児休業 10件

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援課管理運営費	10,404	9,770	634				10,404	
トータルコスト	25,934千円（前年度25,248千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、子育て応援課業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
児童福祉に関する法・制度の普及、推進及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。								
鳥取県多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業	0	320,170	△320,170					
トータルコスト	0千円（前年度 320,944千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	多子世帯の保育料軽減、小児の医療費軽減助成の継続、子育て同盟による新たな手法の模索							
事業内容の説明								
地域住民生活等緊急支援のための交付金「地方創生先行型」を活用して実施するため。								
中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	0	43,300	△43,300					
トータルコスト	0千円（前年度 43,300千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	多子世帯の保育料の軽減措置など、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援制度を充実する。							
事業内容の説明								
地域住民生活等緊急支援のための交付金「地方創生先行型」を活用して実施するため。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低年齢児受入保育所 等保育士特別配置事 業	0	168,984	△168,984					
トータルコスト	0千円（前年度 169,758千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
地域住民生活等緊急支援のための交付金「地方創生先行型」を活用して実施するため。								
保育サービス多様化 促進事業（障がい児 保育、乳児保育）	0	173,123	△173,123					
トータルコスト	0千円（前年度174,671千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	多様な働き方・社会参加を応援するための保育制度（延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等）を充実させる。							
事業内容の説明								
地域住民生活等緊急支援のための交付金「地方創生先行型」を活用して実施するため。								
病児・病後児保育普 及促進事業	0	2,994	△2,994					
トータルコスト	0千円（前年度 3,768千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組みを実施する。							
事業内容の説明								
地域住民生活等緊急支援のための交付金「地方創生先行型」を活用して実施するため。								

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県野外保育促進事業	0	24,861	△24,861					
トータルコスト	0千円（前年度24,861千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
地域住民生活等緊急支援のための交付金「地方創生先行型」を活用して実施するため。								
[終了] 子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業	0	178,693	△178,693					
トータルコスト	0千円（前年度179,467千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 市町村は、子ども・子育て支援新制度が本格施行される平成27年4月に向け、必要な電子システムを構築する市町村に対し、システム整備費の補助を行う。								
2 終了理由 平成26年度において子ども・子育て支援新制度に必要なシステムの構築等を行ったことから当該経費に係る補助を廃止する。								
[終了] 保育所に対する総合支援事業（保育対策促進事業）	0	299,823	△299,823					
トータルコスト	0千円（前年度322,919千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 保育所等で行う休日保育、夜間保育、病児・病後児保育、延長保育等の特別保育事業を実施する市町村へ助成を行う。								
2 終了理由 各事業が、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、施設型給付費、地域型給付費に算入され、又は地域子ども子育て支援事業に移行するため。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[終了] 認定こども園設置促進事業	0	22,437	△22,437					
トータルコスト	0千円（前年度 23,985千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
保育に欠ける・欠けないに関わらず、低年齢から就学まで一貫した保育・幼児教育の提供が可能な認定こども園の設置促進を図るため、設置者及び利用者への支援及び普及啓発を行う。								
2 終了（休止）理由								
項目	区分	事業内容			終了（休止）理由			
(1) 認定こども園保育料軽減事業	終了	幼稚園型認定こども園の届出保育施設等に在籍する児童を対象とし、補助を行う。			子ども・子育て支援新制度において、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分の保育料についても、保育所と同様なスキーム（市町村が定める保育料）となるため。			
(2) 認定こども園普及促進事業	終了	私立幼稚園及び私立保育所関係者が行う先進地視察に係る経費及び職員等に対し研修会を実施する経費に対して補助を行う。			平成23年度以降、本県において、一定数の認定こども園が創設され、当初の目的は達成されたため。			
(3) 認定こども園整備事業	休止	認定こども園の整備に伴う幼稚園改修事業に対して補助を行う。			平成27年度は、予定される案件がないため。			
[終了] 認定こども園機能強化推進事業	0	2,588	△2,588					
トータルコスト	0千円（前年度3,362千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
認定こども園における子育て支援機能の質の向上を図るため、認定こども園に通う保護者及び園のある地域の保護者を対象に研修相談等を行う。								
2 終了理由								
平成25年度から平成26年度までの2ヶ年事業であったため。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[終了]鳥取県安心こども基金造成事業	0	1,187,000	△1,187,000					
トータルコスト	0千円（前年度 1,187,000千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国予算により追加配分が予定されている子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）により、鳥取県安心こども基金の積み増しを行う。</p> <p>2 終了（休止）理由</p> <p>国予算により子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の追加配分がないため、事業終了する。</p>								
[組替]子育て力向上支援事業	0	1,000	△1,000					
トータルコスト	0千円（前年度 1,774千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、子どもとの接し方がわからない保護者や子育てに不安を抱いている保護者が増えてきている。保育所や幼稚園を利用する保護者の保育者体験を推進することで、子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進して親の子育て力を高めるとともに、保育所等の保育・教育の質の向上を図る。</p> <p>2 終了（休止）理由</p> <p>地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する「子育て応援市町村交付金」に組替えを行うこととした。</p>								
[組替]「子育て王国とっとり」ブランド発信事業	0	500	△500					
トータルコスト	0千円（前年度6,691千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>目的を同じくする他県と共同連携した取組みを行い、また情報共有・交換することで本県の“子育て環境の良さ”を磨き、子育て環境のさらなる充実・発展に寄与する。</p> <p>2 終了（休止）理由</p> <p>子育て王国とっとり推進事業に組み替えて実施するため。</p>								

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 [終了] 保育士養成施設費	0	36,262	△36,262					
トータルコスト	0千円 (前年度 65,670千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>保育専門学院の閉院に伴い事業終了する。</p>								

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童手当等支給事業	1,355,192	1,368,164	△12,972				1,355,192	
トータルコスト	1,357,522千円（前年度1,370,486千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	負担金関係事務（国庫法定受託事務、県負担金）、市町村指導監督業務							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

次代を担う児童の健全な育成と、子育て家庭の生活の安定を図ることを目的に、子どもを養育している者に児童手当を支給する。

2 主な事業内容

中学校修了前までの子どもを養育する者に市町村が支給する児童手当の県負担金である。

（参考）所得制限…所得制限額を年収960万円（夫婦と子ども2人世帯の場合）とし、これを上回る世帯には、中学校修了までの子ども一人につき一律月額5,000円を支給する。

<支給内訳>

区分		支給月額 (円)	県負担 割合	対象 児童数	月数	予算額 (千円)	
0～3歳未満	被用者	15,000	4/45	9,758	12	156,128	
	非被用者	15,000	1/6	2,283	12	68,490	
3歳以上 小学校修了前	被用者	第1～2子	10,000	1/6	26,946	12	538,920
		第3子以降	15,000	1/6	4,439	12	133,170
	非被用者	第1～2子	10,000	1/6	6,430	12	128,600
		第3子以降	15,000	1/6	1,182	12	35,460
中学生		10,000	1/6	13,600	12	272,000	
所得制限対象児童		5,000	1/6	2,171	12	21,710	
過年度精算に係る追加交付						714	
合計		-		66,809	-	1,355,192	

<児童手当制度概要>

○支給月額（児童一人当り）

3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前（第1・2子）10,000円、（第3子以降）15,000円、中学生10,000円

※所得制限に該当する場合は一律5,000円

○費用負担を国：地方＝2：1とする。（3歳未満の被用者については、7/15を事業主が負担し、残りを国と地方で按分）※公務員については、別途所属庁から支給。

2目 児童措置費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[終了] 私立保育所 運営費県負担金	0	1,199,426	△1,199,426					
トータルコスト	0千円 (前年度1,203,296千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が保育に欠ける子どもに対して保育を実施した場合において、私立保育所へ支弁する保育に要する費用(保育所運営費支弁額)の一部を県が負担する。								
2 終了理由								
子ども・子育て支援法の施行に伴い、私立保育所に対する助成は施設型給付費に一本化されるため。								

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課 (内線: 7572)

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子保健指導振 興費	1,465	1,049	416				1,465	
トータルコスト	7,677千円 (前年度 7,240千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	母子保健課題に関する検討等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	事 業 内 容						予算額	
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、 母子保健事業功労者知事表彰						727	
母子保健推進体制整 備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に 関する協議(健康対策協議会に委託)						738	
合 計						1,465		

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	158,550	183,626	△25,076	68,080			90,470	
トータルコスト	171,751千円（前年度195,235千円）〔正職員：1.7人、非常勤職員：0.6人〕							
主な業務内容	特定不妊治療・不妊専門相談センター委託業務等							
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続及び不妊・不育症に関する普及啓発を行う							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
不妊に悩む夫婦等を経済的・精神的に支援するため、特定不妊治療に係る費用の助成及び不妊専門相談センターの設置を行う。								
また、不妊症及び不育症に関する普及啓発を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）が必要と医師に診断された者であって、夫婦の所得の合計が730万円未満である者に対して、特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。							156,713
国1/2 県1/2、 及び上乘せ	○助成額 採卵を伴う治療1回あたり：17万5千円 （内2万5千円は単県上乘せ） 採卵を伴わない治療1回あたり：8万7500円 （内1万2500円は単県上乘せ）							
	○助成回数 年間2回まで、通算5年度で10回まで（平成27年度まで） ただし、平成26年度以降に新規に助成を受ける者 ・40歳未満：通算6回まで ・40歳以上：通算3回まで ※ただし、平成28年度以降は、43歳以降に開始する治療は対象外							
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院に委託し、不妊で悩んでいる夫婦等を対象とした不妊症看護認定看護師による不妊に関する専門的な相談・指導を実施する。							982
普及啓発事業	新聞等への啓発広告、不育症関係研修・普及啓発							855
合 計							158,550	
3 これまでの取組状況								
特定不妊治療費助成は平成16年度から実施（県の上乗せは平成18年度から）している。助成件数は前年比1～2割増となっており、治療を行う夫婦の経済的負担軽減に繋がっている。								
なお、平成25年7月から年度内の助成回数制限を撤廃し、国の助成回数を超えた特定不妊治療について県単独助成（上限7万8千円/回）を開始しているが、平成27年度においては地域住民生活等緊急支援のための交付金「地方創生先行型」を活用して実施する。								
25年度助成実績 1,083件（138,594千円） うち県単独助成184件（14,139千円）								

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未熟児等養育医療費	6,867	6,608	259	22			6,845	
トータルコスト	10,750千円（前年度10,478千円）[正職員:0.5人、非常勤職員:0.2人]							
主な業務内容	負担金関係事務（国庫法定受託事務、県負担金）、市町村支援							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

未熟児は生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であるため、医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
未熟児養育医療	指定医療機関に入院した未熟児に対する医療の給付に要する経費。 （母子保健法の改正により、平成25年4月1日から市町村へ権限移譲） <財源等> ・市町村実施分（平成25年度以降の医療費） 国1/2、県1/4、市町村1/4 ・県実施分（平成25年3月31日までの医療費） 国1/2、県1/2	6,837
妊娠中毒症等療養援護費	妊娠中毒症等により患っている妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。（県10/10）	30
合 計		6,867

先天性代謝異常等検査費	20,451	20,516	△65				20,451	
トータルコスト	23,557千円（前年度 22,064千円）[正職員：0.4人、非常勤職員：0.1人]							
主な業務内容	先天性代謝異常検査費等支払業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。

2 主な事業内容

各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4～7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。

検査対象疾患：19疾患（クレチン症・甲状腺機能低下症・MCAD欠損症等）

検査委託料：19,804千円

精度管理費：647千円

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・出産のための応援事業	5,797	5,602	195	1,227			4,570	
トータルコスト	18,221千円（前年度 5,602千円） [正職員：1.6人]							
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。

2 主な事業内容

妊娠・出産等に関する情報提供、相談体制の充実、安心して子どもを産むための環境整備と総合的な支援を行う。

(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実

（単位：千円）

事業名	内 容	予算額	負担割合
健康教育事業（継続）	地域への健康教育	75	国1/2、県1/2
女性の健康支援センター事業（継続）	健康相談、相談支援体制の検討、相談員研修	851	国1/2、県1/2
妊娠・出産包括支援推進事業（新規）	連絡調整会議、母子保健コーディネーター研修	579	国1/2、県1/2
合 計		1,505	

(2) 思春期からの妊娠・出産等正しい知識の普及の充実

（単位：千円）

事業名	内 容	予算額	負担割合
未来のパパママ育み事業（継続）	高校（公立以外）への出前講座の実施	1,495	県10/10
今から始める！いつかはパパママ事業（継続）	20～30歳代への出前講座の実施、県民向けセミナーの開催	1,847	県10/10
思春期ピアカウンセラー活動支援事業（継続）	ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施（鳥取大学へ委託）	950	国1/2、県1/2
合 計		4,292	

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																		
小児慢性特定疾病対策費	118,148	118,041	107	58,009		(雑入) 10	60,129																																		
トータルコスト	131,349千円（前年度 131,197千円）[正職員1.7人、非常勤職員 1.5人]																																								
主な業務内容	小児慢性特定疾病審査業務、申請書審査、国庫負担(補助)金手続き等																																								
工程表の政策目標(指標)	—																																								
事業内容の説明																																									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>慢性疾患により長期にわたり治療を必要とする児童等（以下「慢性疾患児童等」という。）の健全な育成を図るため、県及び市町村が慢性疾患児童等に対して、医療の給付及び日常生活用具の給付を行い、慢性疾患児童等とその家族の負担を軽減する。また、児童の健全育成及び自立促進を行う事業を新規に行う。</p>																																									
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区 分</th> <th style="width:60%;">事 業 内 容</th> <th style="width:20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児慢性特定疾病医療費助成事業</td> <td>小児慢性特定疾病(704疾病(包括的な疾病の名称の56疾病は外数))児の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (国1/2、県1/2)</td> <td>111,760</td> </tr> <tr> <td>小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業</td> <td>市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具13品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:10%;">国</th> <th style="width:10%;">県</th> <th style="width:10%;">市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>(2)福祉事務所を設置していない町村</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(新規)</td> <td>慢性疾患児童等とその家族の相談窓口を新たに設置するとともに慢性特定疾病児童等の課題及び支援内容等を協議する場を設け、ニーズに応じた支援策を検討・実施する。</td> <td>3,532</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員人件費</td> <td>1名(レセプト確認・医療費支払事務等)</td> <td>2,469</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">合 計</td> <td>118,148</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	予算額	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病(704疾病(包括的な疾病の名称の56疾病は外数))児の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (国1/2、県1/2)	111,760	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具13品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)	387		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:10%;">国</th> <th style="width:10%;">県</th> <th style="width:10%;">市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>(2)福祉事務所を設置していない町村</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	国	県	市町村	(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2	(2)福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4		小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(新規)	慢性疾患児童等とその家族の相談窓口を新たに設置するとともに慢性特定疾病児童等の課題及び支援内容等を協議する場を設け、ニーズに応じた支援策を検討・実施する。	3,532	非常勤職員人件費	1名(レセプト確認・医療費支払事務等)	2,469	合 計		118,148
区 分	事 業 内 容	予算額																																							
小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病(704疾病(包括的な疾病の名称の56疾病は外数))児の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (国1/2、県1/2)	111,760																																							
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具13品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)	387																																							
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:10%;">国</th> <th style="width:10%;">県</th> <th style="width:10%;">市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>(2)福祉事務所を設置していない町村</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	国	県	市町村	(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2	(2)福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4																												
区 分	国	県	市町村																																						
(1)市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2																																						
(2)福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4																																						
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(新規)	慢性疾患児童等とその家族の相談窓口を新たに設置するとともに慢性特定疾病児童等の課題及び支援内容等を協議する場を設け、ニーズに応じた支援策を検討・実施する。	3,532																																							
非常勤職員人件費	1名(レセプト確認・医療費支払事務等)	2,469																																							
合 計		118,148																																							

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

青少年・家庭課 (内線: 7076)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年育成対策推進費	9,174	10,543	△1,369				9,174	
トータルコスト	18,492千円 (前年度 19,830千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	青少年育成鳥取県民会議の運営助成、鳥取県青少年問題協議会の運営							
工程表の政策目標 (指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年育成運動を県民総ぐるみで推進するため、運動の中核となる青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成するとともに、青少年育成に関する総合的施策を樹立するため鳥取県青少年問題協議会を運営する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
青少年育成鳥取県民会議の運営助成	青少年育成について全県を対象に活動している県内唯一の団体であり、県の青少年施策を推進する県のパートナーである青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成する。 ・補助対象: 事務局運営費と事業費の一部 (事業費は会費収入で賄われる) ・補助率: 10/10 ・主な事業: 少年の主張、家庭の日の絵画募集、青少年育成県民大会、青少年育成推進指導員の配置等	8,027
鳥取県青少年問題協議会の運営	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。 ・根拠法令: 地方青少年問題協議会法、鳥取県青少年問題協議会設置条例 ・開催回数: 4回 本会議 2回 専門部会 2回	555
事務費		592
合 計		9,174

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年健全育成条例施行費	1,121	2,432	△1,311				1,121	
トータルコスト	4,227千円 (前年度 5,528千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	鳥取県青少年健全育成条例の運用(有害図書類の指定、条例改正内容の広報活動、青少年健全育成協力員の配置、立入調査の実施等)							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
条例改正内容(※)の普及啓発及び実態把握	<p><ペアレンタルコントロールの普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の東部・中部・西部で1回ずつ専門家による講演会を行う。 啓発リーフレット、各種マスメディアによる広報等 <p><販売店への実態把握></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の家電量販店やゲーム機販売店等へ出向き、説明及び書面の交付状況について聴き取りを行う。 	460
有害図書類指定審査会の運営	書店等で販売されている図書類(雑誌、DVD、ゲームソフト等)を審査し、青少年の健全な成長を阻害する恐れのあるものを有害指定する。(審査回数：4回)	377
青少年健全育成協力員の配置	行政と県民が協働して青少年施策を推進するため、地元市町村から推薦いただいた県民の方を委嘱し「青少年健全育成協力員」を配置する。(協力員：50名)	284
合 計		1,121

※< H26年度の条例改正の内容>

青少年が、インターネットに接続できる携帯型ゲーム機や音楽プレーヤーを利用して有害情報の閲覧や犯罪被害に巻き込まれないよう、条例で県独自のペアレンタルコントロールを規定し、保護者に、青少年が利用するインターネット接続機器にはペアレンタルコントロール等の措置を行う努力義務を設けた。また、インターネット接続機器の販売事業者に、購入者への「ペアレンタルコントロール」の必要性の説明と書面の交付を義務づけた。

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源						
少年補導センター等運営事業	1,500	1,500	0				1,500						
トータルコスト	2,277千円 (前年度 2,274千円) [正職員：0.1人]												
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、交付先との連絡調整等												
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり												
事業内容の説明													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>青少年の健全育成と非行防止活動を推進するため、市町村等が設置する少年補導センターが行う街頭補導活動に対し助成を行う。</p>													
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年補導センター補助金</td> <td>少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体 (鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター) ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	予算額	少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体 (鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター) ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3	1,500
区分	内容	予算額											
少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体 (鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター) ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3	1,500											
レクリエーション活動支援事業	1,752	1,752	0				1,752						
トータルコスト	2,529千円 (前年度 2,526千円) [正職員：0.1人]												
主な業務内容	補助金申請書・実績報告書の審査、補助金の支払い、貸出物品の検査、交付先との連絡調整等												
工程表の政策目標(指標)	-												
事業内容の説明													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し助成を行う。</p>													
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レクリエーション活動支援事業補助金</td> <td>鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：開催時期 平成27年10月(予定) 開催場所 未定 参加者数 約2,000人 ・補助率：3/4</td> <td>1,752</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	予算額	レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：開催時期 平成27年10月(予定) 開催場所 未定 参加者数 約2,000人 ・補助率：3/4	1,752
区分	内容	予算額											
レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：開催時期 平成27年10月(予定) 開催場所 未定 参加者数 約2,000人 ・補助率：3/4	1,752											

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
とっとり若者自立応援プラン推進事業費	810	1,626	△816				810																						
トータルコスト	8,575千円 (前年度 10,913千円) [正職員：1.0人]																												
主な業務内容	若者の活動支援のための情報発信、会議の運営、講演会開催、研修の実施																												
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成24年3月に策定し、県内の子ども・若者育成支援についての方針を定めた「とっとり若者自立応援プラン」(平成27年度に向けて改訂作業)に基づき、プランの対象者である若者の自立を支援する。</p>																													
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若者の活動を支援するための情報発信</td> <td>若者が参加できるイベントや若者が中心となって開催するイベント等の情報を集めて、ホームページに掲載し発信する。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鳥取県若者自立応援ネットワーク会議の運営</td> <td>社会生活の上で困難を有する子ども・若者に対する支援を、効果的かつ円滑に実施できる体制をつくるため、関係機関が集まり情報交換を行う。(年2回程度)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>相談窓口の紹介、相談の呼びかけを行うパンフレットの修正版作成</td> <td>既作成のパンフレット掲載内容の更新を行う。</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>フォーラムの開催</td> <td>困難な状況にある若者の実態に対する認識の促進、相談機関及びその支援内容の周知のためフォーラムを開催する。</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>相談窓口の充実研修の実施</td> <td>ニート、ひきこもり、非行、不登校等の相談窓口担当者を対象とした研修を実施する。</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>810</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	若者の活動を支援するための情報発信	若者が参加できるイベントや若者が中心となって開催するイベント等の情報を集めて、ホームページに掲載し発信する。	—	鳥取県若者自立応援ネットワーク会議の運営	社会生活の上で困難を有する子ども・若者に対する支援を、効果的かつ円滑に実施できる体制をつくるため、関係機関が集まり情報交換を行う。(年2回程度)	—	相談窓口の紹介、相談の呼びかけを行うパンフレットの修正版作成	既作成のパンフレット掲載内容の更新を行う。	562	フォーラムの開催	困難な状況にある若者の実態に対する認識の促進、相談機関及びその支援内容の周知のためフォーラムを開催する。	154	相談窓口の充実研修の実施	ニート、ひきこもり、非行、不登校等の相談窓口担当者を対象とした研修を実施する。	94	合 計		810
区 分	内 容	予算額																											
若者の活動を支援するための情報発信	若者が参加できるイベントや若者が中心となって開催するイベント等の情報を集めて、ホームページに掲載し発信する。	—																											
鳥取県若者自立応援ネットワーク会議の運営	社会生活の上で困難を有する子ども・若者に対する支援を、効果的かつ円滑に実施できる体制をつくるため、関係機関が集まり情報交換を行う。(年2回程度)	—																											
相談窓口の紹介、相談の呼びかけを行うパンフレットの修正版作成	既作成のパンフレット掲載内容の更新を行う。	562																											
フォーラムの開催	困難な状況にある若者の実態に対する認識の促進、相談機関及びその支援内容の周知のためフォーラムを開催する。	154																											
相談窓口の充実研修の実施	ニート、ひきこもり、非行、不登校等の相談窓口担当者を対象とした研修を実施する。	94																											
合 計		810																											

3款 民生費

2項 社会福祉費

福祉相談センター（電話：0857-23-6214）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉相談センター管理 運営費	21,188	30,360	△9,172			31	21,157	
トータルコスト	30,506千円（前年度 39,647千円） [正職員：1.2人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	施設の維持管理及び運営							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情に応じた虐待対応マニュアルを策定し、市町村、関係機関・団体と連携し、迅速かつ適切な対応やネットワーク型の支援を促進する。 一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった適切で早期の支援を実施する。							
事業内容の説明 福祉相談センター（中央児童相談所、婦人相談所）の管理運営に要する経費である。								

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者支援強化事業	7,094	6,642	452	932		(雑入) 11	6,151	
トータルコスト	41,260千円（前年度 38,372千円）[正職員：4.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

DV被害者の保護及び支援体制の充実強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳
DV関係機関連携強化事業	・関係機関連絡会の開催（全県、東・中・西圏域別） ・一時保護機関等による事例検討会を開催する。	857	国1/2、県1/2
心理学的指導体制強化事業	・婦人相談所一時保護所等におけるDV被害者等に対する心理学的支援を実施する。	3,096	単県
DV被害者等支援体制強化事業	・定期的に精神科医等（スーパーバイザー）の助言を得て援助困難ケースの検討会を開催する。 ・支援者の燃え尽き防止等のための個別ケアを実施する。 ・DV被害者のグループカウンセリングを実施する。	1,233	単県
DV加害者電話相談事業	・加害者更生のためのDV電話相談窓口を設置する。	428	国1/2、県1/2 単県
支援者研修事業	・支援機関（市町村、民間支援団体等）の職員を対象としたスキルアップ研修を開催する。	482	国1/2、県1/2
DV相談通訳支援体制整備事業	・外国人DV被害者からの相談等の際の通訳者を確保するための養成研修を開催する。	167	国1/2、県1/2
DV防止啓発活動事業	・一般県民を対象とした街頭キャンペーンを実施する。 ・メディア、県政広報等を活用した啓発活動を実施する。	489	国1/2、県1/2
【臨時】DV防止・被害者支援計画改訂事業	・DV被害者の実態に即した支援を展開するためのDV防止・被害者支援計画の改訂を行う。	342	単県
合計		7,094	

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
DV被害者等保護・支援事業	10,479	12,680	△2,201				10,479																	
トータルコスト	11,256千円（前年度 13,454千円）[正職員：0.1人]																							
主な業務内容	補助金の申請・交付、事業者との連絡調整																							
工程表の政策目標（指標）	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画の推進																							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>DV被害者等への支援を行う民間団体等に対し、一時保護体制整備に係る経費及び被害者の自立支援のための経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補 助 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保護体制整備事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護を行うために借り上げた借間等の賃借料 シェルターの夜間警備のための防犯カメラ等警備委託費用 </td> </tr> <tr> <td>入所支援事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 被害者の一時保護施設への移送費 被害者が一時保護される前に医療機関を受診した場合の医療費 </td> </tr> <tr> <td>自立支援事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外国人被害者対応のための通訳雇上げ経費 一時保護中の被害者の同伴児童の託児に係る経費 一時保護中の被害者の同行支援に係る経費 一時保護施設を退所後に被害者が自立するための賃貸アパート等の家賃及び初期費用 </td> </tr> <tr> <td>支援体制強化事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 民間支援団体が支援ボランティア養成のための研修会開催経費 民間支援団体のスタッフの県外の専門研修受講に要する経費 一時保護中の被害者の同伴児童に対する学習支援を行うための経費 一時保護中の被害者が裁判所へ保護命令申立てを行うために必要な経費 </td> </tr> <tr> <td>DV防止法対象外被害者一時保護事業</td> <td>DV防止法の対象とならない暴力被害者（配偶者以外の者（親、兄弟等）からの暴力被害者）の一時保護に係る経費</td> </tr> <tr> <td>DV被害者等支援事業</td> <td>DV被害者等（一時保護中を除く）の同行支援、代行支援、対面相談対応及び電話相談対応に係る経費</td> </tr> <tr> <td>夜間休日電話相談窓口設置事業</td> <td>夜間休日電話相談を実施するための経費</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	補 助 内 容	一時保護体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護を行うために借り上げた借間等の賃借料 シェルターの夜間警備のための防犯カメラ等警備委託費用 	入所支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 被害者の一時保護施設への移送費 被害者が一時保護される前に医療機関を受診した場合の医療費 	自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 外国人被害者対応のための通訳雇上げ経費 一時保護中の被害者の同伴児童の託児に係る経費 一時保護中の被害者の同行支援に係る経費 一時保護施設を退所後に被害者が自立するための賃貸アパート等の家賃及び初期費用 	支援体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 民間支援団体が支援ボランティア養成のための研修会開催経費 民間支援団体のスタッフの県外の専門研修受講に要する経費 一時保護中の被害者の同伴児童に対する学習支援を行うための経費 一時保護中の被害者が裁判所へ保護命令申立てを行うために必要な経費 	DV防止法対象外被害者一時保護事業	DV防止法の対象とならない暴力被害者（配偶者以外の者（親、兄弟等）からの暴力被害者）の一時保護に係る経費	DV被害者等支援事業	DV被害者等（一時保護中を除く）の同行支援、代行支援、対面相談対応及び電話相談対応に係る経費	夜間休日電話相談窓口設置事業	夜間休日電話相談を実施するための経費
区 分	補 助 内 容																							
一時保護体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護を行うために借り上げた借間等の賃借料 シェルターの夜間警備のための防犯カメラ等警備委託費用 																							
入所支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 被害者の一時保護施設への移送費 被害者が一時保護される前に医療機関を受診した場合の医療費 																							
自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 外国人被害者対応のための通訳雇上げ経費 一時保護中の被害者の同伴児童の託児に係る経費 一時保護中の被害者の同行支援に係る経費 一時保護施設を退所後に被害者が自立するための賃貸アパート等の家賃及び初期費用 																							
支援体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 民間支援団体が支援ボランティア養成のための研修会開催経費 民間支援団体のスタッフの県外の専門研修受講に要する経費 一時保護中の被害者の同伴児童に対する学習支援を行うための経費 一時保護中の被害者が裁判所へ保護命令申立てを行うために必要な経費 																							
DV防止法対象外被害者一時保護事業	DV防止法の対象とならない暴力被害者（配偶者以外の者（親、兄弟等）からの暴力被害者）の一時保護に係る経費																							
DV被害者等支援事業	DV被害者等（一時保護中を除く）の同行支援、代行支援、対面相談対応及び電話相談対応に係る経費																							
夜間休日電話相談窓口設置事業	夜間休日電話相談を実施するための経費																							

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ステップハウス運営事業	16,350	15,138	1,212			(基金繰入金) 16,350		
トータルコスト	17,903千円（前年度 16,686千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画の推進							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
ステップハウスの管理運営と被害者の自立に向けた支援を社会福祉法人に委託する経費である。								
(参考)「ステップハウス」は、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れないDV被害者等が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
実施内容	生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。							
実施方法	民間アパート借上げ（7部屋ほか事務所兼面談室1室）							
利用者	DV被害者ですぐに自立生活に移れない者、単身女性で母子生活支援施設に入所できない者で、婦人相談所長が適当と認めた者							
利用期間	原則として1年間を限度とし、必要と認める期間							

福祉相談センター（電話：0857-23-1031）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,876	2,882	△6				2,876	
トータルコスト	3,653千円（前年度 3,656千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支援員派遣調整、連絡会開催、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	DV予防啓発支援員の予防啓発活動促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県が養成したDV予防啓発支援員が、地域・学校等において活動することにより県内のDV予防啓発体制をより強化する。								
2 主な事業内容								
DV予防啓発支援員活動支援								
・DV予防啓発支援員養成研修、連絡会の開催、支援員の派遣調整を行う。								

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
<地方機関計上予算> 婦人相談所費	6,893	6,726	167	1,625		11	5,257	
トータルコスト	53,483千円（前年度 53,160千円） [正職員：6.0人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護入所者への適切な自立支援を行う ・市町村等相談体制整備と資質向上 ・DV予防啓発支援員の予防啓発活動促進 							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 婦人相談所の運営経費 (2) 婦人相談員の設置に係る人件費・活動費</p>								
<地方機関計上予算> 婦人相談所一時保護所 費	25,286	26,921	△1,635	9,231		(雑入) 22	16,033	
トータルコスト	40,816千円（前年度 42,399千円） [正職員：2.0人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護入所者への適切な自立支援を行う ・市町村等相談体制整備と資質向上 ・DV予防啓発支援員の予防啓発活動促進 							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 緊急保護することが必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 婦人相談所の一時保護所の運営及び一時保護の実施経費 要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。 (2) 婦人相談所が民間施設等へ一時保護委託を行う経費 婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等に一時保護を委託する。</p>								

2項 児童福祉費

青少年・家庭課 (内線：7869・7893)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害遺児手当助成事業	600	768	△168				600	
トータルコスト	2,153千円 (前年度1,542千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容 助成額：災害遺児1人に対し2,000円/月 負担割合：県1/2、市町村1/2 ※平成27年4月から父子家庭へ対象拡大</p>								
児童虐待防止対策事業	21,965	21,501	464	10,748		(雑入) 68	11,149	
トータルコスト	49,919千円 (前年度 49,361千円) [正職員：3.6人、非常勤職員：6.0人]							
主な業務内容	研修会の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 児童虐待の対応において、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応を図るとともに、児童虐待の未然防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p>								
区分	事業内容						予算額	負担割合
関係機関との連携強化	・児童虐待防止関係機関連絡会 (県・圏域別 年2回)						139	単県
職員の資質向上	・児童虐待事例検討会 (児童相談所 年6回) ・児童相談所職員等への県外講師などによる専門的研修、被措置児童等虐待防止研修会 (年8回) ・関係機関別研修 (看護職員・教職員等職種別 年3回) ・人材育成研修 (公民館長、主任児童委員等研修 年4回)						1,907	一部 [国1/2] [県1/2] 単県
相談体制の整備	・児童虐待対応協力員の配置 (各児童相談所に2名配置) ・弁護士への法律相談 ・弁護士への個別案件の依頼 ・未成年後見人の報酬補助 ・出前相談 (小学校等)						19,919	一部 [国1/2] [県1/2] 単県
合計							21,965	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童虐待防止広報啓発強化事業	2,469	2,469	0	1,234			1,235	
トータルコスト	4,799千円（前年度4,791千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託業務の実施、委託先との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童虐待防止普及啓発キャンペーン等の企画・実施を外部機関に委託し、より効果的な広報啓発を実施する。								
2 主な事業内容								
啓発内容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用リーフレット 110,000部 ・配布用啓発物品（配布用ティッシュ等） 各7,000部 ・横断幕、懸垂幕（県内6箇所） ・その他委託業者による独自企画 							
地域児童健全育成推進事業	51,488	52,317	△829	25,521			25,967	
トータルコスト	56,147千円（前年度56,960千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付、委託業務の実施							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設に入所中や退所した児童の自立の推進等に要する経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業名	事業内容			予算額	負担割合			
施設入所児童交流事業	入所児童の交流会（キャンプ）への助成			445	県10/10			
児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センターの運営費助成（県内3カ所）			37,980	国1/2 県1/2			
退所児童等アフターケア事業	児童養護施設等の退所児童への相談・支援			13,063	国1/2 県1/2			
合計				51,488				

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等処遇向上対策事業	24,611	19,704	4,907				24,611	
トータルコスト	26,164千円（前年度21,252千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、施設設置者が国の配置基準を超えて職員を配置する経費に対し支援する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。</p>								
区分	内容							
補助対象施設	児童養護施設（5施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）							
補助基準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。（補助単価：月額205,091円／職員1名）							
予算額	24,611千円							
配置見込	6施設 計10名							

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等入所児童自立支援事業	4,500	6,000	△1,500				4,500	
トータルコスト	8,383千円 (前年度 11,417千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得又は大学等への入学に要する費用の一部を助成する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	対 象 児 童	予算額
普通自動車運転免許取得費	児童養護施設等に措置された児童で、就職のための自動車学校への入校が必要な児童(保護者がいない、または保護者から経済的援助が受けられない者に限る。)	4,500
大学等進学支度費	自立援助ホームに委託を行っている児童で、大学等へ進学することが決定し、措置解除となる児童	

施設入所児童等保証人支援事業	800	800	0				800	
トータルコスト	1,577千円 (前年度 1,574千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を助成する。

2 主な事業内容

区 分	内 容
被保証人	里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所(委託を含む)に保護されている女性
保証人	里親、児童養護施設等の長等
保証限度額	就職時・入学時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証……………200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円/件

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
児童養護施設等職員の資質向上研修事業	5,475	5,677	△202	2,737			2,738									
トータルコスト	7,805千円（前年度 7,999千円） [正職員：0.3人]															
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付															
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要 児童養護施設等職員の資質向上を図り、児童への支援の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障害児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（2）、児童家庭支援センター（3） 計21施設</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>5,475千円 短期研修：@202千円×21施設 長期研修：送り出し施設@1,018千円×1施設 受入施設@215千円×1施設</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10 / 10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> </table>									実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障害児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（2）、児童家庭支援センター（3） 計21施設	予算額	5,475千円 短期研修：@202千円×21施設 長期研修：送り出し施設@1,018千円×1施設 受入施設@215千円×1施設	補助率	10 / 10	負担割合	国1/2、県1/2
実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障害児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）、自立援助ホーム（3）、ファミリーホーム（2）、児童家庭支援センター（3） 計21施設															
予算額	5,475千円 短期研修：@202千円×21施設 長期研修：送り出し施設@1,018千円×1施設 受入施設@215千円×1施設															
補助率	10 / 10															
負担割合	国1/2、県1/2															

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
母子生活支援施設強化事業	2,813	4,610	△1,797				2,813													
トータルコスト	3,590千円（前年度 5,384千円） [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付																			
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子生活支援施設において精神疾患のある方、DV被害者、被虐待児など個別的な支援を必要とする入所者に対応するため、施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象施設 母子生活支援施設（県内5カ所）</p> <p>(2) 補助基準 ① 処遇困難な母子が10人以上入所していること ② 国の職員配置基準を超えて直接処遇職員（母子支援員等）を配置していること</p> <p>(3) 補助対象経費 国の職員配置基準を超えて配置されている個別的な対応を行う直接処遇担当職員（1名分）の人件費</p>																				
里親家庭支援事業	2,002	1,825	177				2,002													
トータルコスト	2,779千円（前年度 2,599千円） [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	里親家庭への必要経費支給事務、補助金交付事務等																			
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>里親の養育技術の向上や、里親委託児童の生活環境向上を図るために必要な経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭生活体験事業</td> <td>児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。</td> <td>1,458</td> </tr> <tr> <td>里子の養育環境の充実事業</td> <td>国の措置費対象外である里子の塾及び習い事に係る費用及び高校受験料を助成する。</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,002</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。	1,458	里子の養育環境の充実事業	国の措置費対象外である里子の塾及び習い事に係る費用及び高校受験料を助成する。	544	合計		2,002
区分	事業内容	予算額																		
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。	1,458																		
里子の養育環境の充実事業	国の措置費対象外である里子の塾及び習い事に係る費用及び高校受験料を助成する。	544																		
合計		2,002																		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親委託推進総合対策事業	12,220	14,338	△2,118	5,719			6,501	
トータルコスト	15,326千円（前年度 17,434千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進 市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親支援に関する事業をより専門的かつ効果的に実施できる民間団体、民間企業等への委託により実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳
里親委託事業 支援 機関 事業 委託料	里親委託促進事業	5,672	国1/2 県1/2
	養育里親研修事業	512	
	専門里親研修事業	1,095	
	普及啓発事業	137	
	里親相互交流事業	147	
	全市町村里親配置促進事業	2,787	
	里親メンター養成事業	374	
子どもと家族の絆フォーラム開催事業	426		
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。	782	単県
事務費等		288	
合計		12,220	

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童相談所費	43,760	42,233	1,527			(雑入) 96	43,664	
トータルコスト	277,487千円（前年度 275,177千円） [正職員：30.1人、非常勤職員：8.3人]							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
県内3カ所にある児童相談所において、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各種事業及び相談所の管理運営に要する経費である。								
一時保護所費	74,906	68,952	5,954	7,153		(弁償金) 112 (雑入) 60	67,581	
トータルコスト	118,390千円（前年度 112,290千円） [正職員：5.6人、非常勤職員：6.4人]							
主な業務内容	生活指導、委託料の審査・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
要保護児童の安全を確保するための、児童相談所一時保護所の管理運営及び児童福祉施設等への一時保護委託に要する経費である。								
一時保護児童学習支援事業	1,419	2,985	△1,566				1,419	
トータルコスト	2,972千円（前年度 4,533千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託業務の実施、委託先及び関係施設との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童相談所に一時保護されている児童について、学習指導者を派遣し、各児童に合わせた学習指導を実施する。								
2 主な事業内容								
区 分	内 容							
対 象 児 童	児童相談所に一時保護されている児童で義務教育の期間にある児童							
実 施 条 件	土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日に実施							
予 算 額	1,419千円 学習指導費 2,540円/時間（上限） 通勤手当 1回あたり実費と250円のいずれか低い方							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源								
児童福祉展支援事業	400	400	0				400								
トータルコスト	400千円（前年度 400千円）			[正職員：0.0人]											
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整														
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進														
事業内容の説明															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の福祉施設の紹介、施設で生活している方々の作品の展示・即売を通じて、県民に対して児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の児童福祉施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ助成する。</p>															
主任児童委員費	12,852	12,852	0				12,852								
トータルコスト	13,629千円（前年度 12,852千円）			[正職員：0.1人]											
主な業務内容	研修会の開催委託、関係機関連絡調査														
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実														
事業内容の説明															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉法に基づく主任児童委員の設置に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施する。（主任児童委員：212人）</p>															
自立援助ホーム体制機能強化事業	7,407	7,389	18				7,407								
トータルコスト	8,960千円（前年度 7,389千円）			[正職員：0.2人]											
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整														
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実														
事業内容の説明															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自立援助ホームが入居者への就労支援・生活指導等に当たる常勤指導員を国基準を超えて配置する際に要する人件費1名分を補助し、相談・支援体制を強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>自立援助ホーム</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>2,469千円×3カ所=7,407千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>単県</td> </tr> </table>								実施主体	自立援助ホーム	予算額	2,469千円×3カ所=7,407千円	補助率	10/10	負担割合	単県
実施主体	自立援助ホーム														
予算額	2,469千円×3カ所=7,407千円														
補助率	10/10														
負担割合	単県														

青少年・家庭課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年・家庭課管理運営費	2,096	2,720	△624				2,096	
トータルコスト	17,626千円（前年度 18,198千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、青少年・家庭課業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。								
[終了]鳥取こども学園希望館改築事業	0	179,093	△179,093					
トータルコスト	0千円（前年度 183,736千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
改築整備が完了したことに伴い、事業終了する。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[終了]中国地区児童相談所職員研究協議会	0	297	△297					
トータルコスト	0千円（前年度 1,071千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>本県が主催県となった平成26年度児童相談所職員研究協議会が終了したため、事業終了する。</p>								
[終了]青谷こども学園小規模グループケア増築事業	0	31,077	△31,077					
トータルコスト	0千円（前年度 35,720千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>改築整備が完了したことに伴い、事業終了する。</p>								
[終了]倉吉児童相談所増改築事業	0	285,431	△285,431					
トータルコスト	0千円（前年度286,979千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>増改築工事が完了したことに伴い、事業終了する。</p>								
[終了]倉吉児童相談所仮移転先改修事業	0	12,150	△12,150					
トータルコスト	0千円（前年度 12,924千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>改修工事が完了したことに伴い、事業終了する。</p>								

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費	1,799,472	1,749,107	50,365	858,992		(負担金) 10,620 (雑入) 10	929,850	
トータルコスト	1,804,908千円（前年度 1,754,524千円） [正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務							
工程表の政策目標（指標）	市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童等の安心して暮らせる環境を確保、支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費等、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。

2 主な事業内容

民間児童福祉施設への措置（委託）に要する経費、市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設等に措置する場合における県負担金、助産施設への入所に要する費用等である。

(1) 委託料（国1/2 県1/2）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数(人)	予算額
児童養護施設	5	237	923,408
情緒障害児短期治療施設	1	30	189,717
県外施設	3	4	13,747
里親	—	53	84,536
乳児院	2	35	346,060
自立援助ホーム	3	20	59,180
ファミリーホーム	3	18	51,035
母子生活支援施設	2	4	13,723
医療審査委託料（単県）	—	—	680
合計	19	401	1,682,086

(2) 負担金（国1/2 県1/4 市町村1/4）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数(人)	予算額
母子生活支援施設	5	103	65,051
助産施設	4	16	2,085
合計	9	119	67,136

(3) 扶助費（国1/2 県1/2）

（単位：千円）

施設種別	施設数	措置人数(人)	予算額
助産施設	4	2	905
措置医療費	—	—	46,876
合計	4	2	47,781

(4) 人件費（単県）

非常勤職員（1名）の雇用に要する経費 2,469千円

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
入所児童への入院支援事業	1,412	1,412	0				1,412	
トータルコスト	2,189千円（前年度 2,186千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進、市町村等の関係機関、児童福祉施設及び児童相談所の職員の研修の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等に入所している児童が入院し、家族の付き添いや支援が提供できない場合において、付き添いに要する費用を助成する。

2 主な事業内容

区 分	内 容
対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、情緒障害児短期治療施設（1施設）
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費（20千円／日を限度）
対象児童	<p>小学校6年生以下の施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
措置費負担金滞納整理事業	335	183	152				335	
トータルコスト	1,112千円（前年度 957千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託業務等							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童措置費負担金の徴収対象者のうち、支払いが滞納しており、職員による指導督促等に応じない者について、弁護士等への債権回収委託を行い、滞納されている債権を回収することにより、未収金の縮減を図るとともに、適切に支払いを行っている者との不公平感の解消を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>弁護士等委託 335千円</p> <p>負担金を徴収することが困難な者の債権回収を、弁護士等に委託する。</p>								

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
ひとり親家庭学習支援事業	18,252	6,906	11,346	10,576			7,676													
トータルコスト	18,252千円（前年度6,906千円）[正職員：0.0人]																			
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整																			
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭等自立促進計画の推進																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習支援事業</td> <td>ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）</td> <td>15,864</td> </tr> <tr> <td>(新) 児童の送迎支援</td> <td>学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1/2、市町村1/2）</td> <td>2,388</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>18,252</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>ひとり親は、日頃、就業や家事に追われ、子どもの学習等に手がかけられない状況にある。経済的な理由は勿論のことであるが、学習会場への送迎の負担も学習塾へ通わせられないひとつの要因となっている。</p> <p>このような状況から、学習会場までの距離が遠く、送迎が困難なひとり親家庭の児童への不利益を解消し、等しくひとり親家庭の児童が学習支援を受けられるようにするため、平成27年度より、学習支援事業と併せて送迎支援を実施する市町村に対し、単県で補助を行う。</p>									項目	事業内容	予算額	学習支援事業	ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）	15,864	(新) 児童の送迎支援	学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1/2、市町村1/2）	2,388	合 計		18,252
項目	事業内容	予算額																		
学習支援事業	ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）	15,864																		
(新) 児童の送迎支援	学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1/2、市町村1/2）	2,388																		
合 計		18,252																		

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等 福祉対策費	6,949	5,934	1,015	1,448		(雑入) 4 (基金繰入金) 5,497		
トータルコスト	7,726千円 (前年度10,577千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭等の生活向上のため、日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額	財源内訳
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	就職等自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に家庭支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)	900	国1/2 基金1/2
(拡充) ひとり 親家庭等情報提 供事業	新たに開設するスマートフォンサイト、ホームページ及びメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)	2,296	国1/2 基金1/2
ひとり親家庭等 生活支援事業	ひとり親家庭等の福祉の向上を目的として行う研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業等の実施に要する経費を助成する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)	3,003	基金
ひとり親家庭福 祉推進員設置事 業	地域のひとり親家庭等の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置する。 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)	750	基金
合 計		6,949	

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等就業・自立支援事業	7,232	6,361	871	3,616			3,616	
トータルコスト	19,656千円（前年度18,743千円）[正職員：1.6人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供にいたるまで、一貫した就業支援サービス等を提供する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容			予算額	財源内訳			
就業支援事業	無料職業紹介、巡回相談の実施			750	国1/2 県1/2			
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催（鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託）			5,358				
就業情報提供事業	就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供			385				
ひとり親家庭等地域生活支援事業	通常の相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談の実施			265				
(新) 母子・父子自立支援員等研修事業	母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施			474				
合計				7,232				
母子・父子自立支援員設置費	5,418	5,404	14		(雑入) 20	5,398		
トータルコスト	5,418千円（前年度5,404千円） [正職員：0.0人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭等の就業や生活全般に関する相談指導、援助を行うため、中部・西部福祉保健局に母子・父子自立支援員を各1名設置する。								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法及び生活一般についての相談指導等 ・ 職業能力の向上及び求職活動等就業についての相談指導等 ・ その他ひとり親家庭等の自立に必要な支援 								

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援給付金事業	5,750	5,400	350	4,124			1,626	
トータルコスト	6,527千円（前年度6,174千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、審査、決定事務							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。</p>								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	事 業 内 容			予算額	財源内訳			
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部（4割）を助成する。（国の2割に県単独で2割上乘せ実施）			500	国3/4 県1/4 単県			
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。（上限2年間） ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金			4,950	国3/4 県1/4			
鳥取県高等職業訓練促進継続給付金事業	上記の高等職業訓練促進給付金について、平成25年度以降の入学者に対して修業期間の3年目以降について給付金を支給する市町村に対してその経費の一部を助成する。 （負担割合：県1/2、市町村1/2） ※平成27年度は支給対象なし。			0	単県			
（新）高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部（最大6割）を助成する。			300	国3/4 県1/4			
合 計				5,750				

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当支給事業	74,070	76,204	△2,134	23,686		(雑入) 10	50,374	
トータルコスト	76,400千円（前年度78,526千円）[正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。

児童扶養手当：父母の離婚などにより父親（又は母親）と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭（又は父子家庭）の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源
児童扶養手当	受給者数 約150人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)41,020円/月	71,059	国1/3 県2/3
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費	512	単県
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,499	単県
合計		74,070	

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子父子寡婦福祉資金貸付金滞納整理事業	633	609	24				633	
トータルコスト	633千円 (前年度 609千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払い、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付金の対象者のうち、償還金を滞納しており、職員による償還指導・督促等に応じない者について、弁護士・債権回収会社(サービサー)への債権回収委託を行い、滞納となっている債権の回収に努め、未収金の縮減を図るとともに、適切に償還している者との不公平感の解消を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>債権回収業務委託(予算額 633千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者自身が提出した償還計画を履行しない滞納者の債権回収を弁護士又は債権回収会社に委託する。 								
母子父子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,990	3,990	0				3,990	
トータルコスト	4,767千円 (前年度 4,764千円) [正職員：0.1人 非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	償還金の徴収業務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還率の向上を図るため、東部福祉保健事務所、中部・西部総合事務所福祉保健局に非常勤の償還協力員を配置(5名)する経費である。								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	1,435	1,882	△447				1,435	
トータルコスト	1,435千円 (前年度1,882千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の事務費に充てるため、また、平成21年6月以前の有利子資金貸付利用者に対し、利子軽減(3%→1%)を行う補給額(2%分)を繰出しする。								

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム構築事業	21,005	0	21,005				21,005	
トータルコスト	21,005千円 (前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	貸付償還システム構築業務の委託							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付償還システムを再構築し、業務の効率化、適正な債権管理業務、償還率のアップ、住民サービスの向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>母子父子寡婦福祉資金の貸付決定から償還までの一連の業務を一元管理するシステムを平成27年度中に構築し、平成28年度から本稼働する。</p> <p>〈導入による効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種データの一元管理により、債権管理が適正かつ簡便になる。 ・速やかに入金を確認できるようになり、迅速で適切な償還指導が可能となる。 ・業務の効率化により削減できた業務時間を償還指導に当てることにより、未収金の回収が進み、収納率のアップが期待される。 ・貸付者からの償還状況の照会等への対応の迅速化が図られ、県民サービスの向上につながる。 ・端末から各種データが確認できるため、帳票のペーパーレス化が図られる。 								

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
喜多原学園中卒児童 支援事業	(0) 3,199	(3,282) 288	(△3,282) 2,911	(0) 85			(0) 3,114																	
トータルコスト	3,976千円（前年度 288千円）[正職員：0.1人]																							
主な業務内容	委託事業者・関係機関との連絡調整																							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止及び里親制度の広報啓発の推進																							
<p>※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 喜多原学園に入所する中卒児に対して、きめ細かな学習支援及び就労支援を行うことにより、児童の社会的自立（貧困の防止）を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" data-bbox="210 801 1396 1227"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額(千円)</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習支援事業</td> <td>児童の中学校卒業後の高校進学等に向けて、学習指導を学習塾等に委託して、入所中の学習支援を強化する。</td> <td>3,028</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>就労支援事業</td> <td>就労に向けて資格取得等を行うための費用を補助する。</td> <td>171</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>3,199</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	予算額(千円)	負担割合	学習支援事業	児童の中学校卒業後の高校進学等に向けて、学習指導を学習塾等に委託して、入所中の学習支援を強化する。	3,028	単県	就労支援事業	就労に向けて資格取得等を行うための費用を補助する。	171	国1/2 県1/2	合 計		3,199	
区 分	事 業 内 容	予算額(千円)	負担割合																					
学習支援事業	児童の中学校卒業後の高校進学等に向けて、学習指導を学習塾等に委託して、入所中の学習支援を強化する。	3,028	単県																					
就労支援事業	就労に向けて資格取得等を行うための費用を補助する。	171	国1/2 県1/2																					
合 計		3,199																						

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 喜多原学園管理運営費	41,063	40,444	619	7,566		(使用料) 39 (負担金) 775 (財産収入) 2	32,681	
トータルコスト	180,833千円 (前年度179,746千円) [正職員：18.0人、非常勤職員4.4人]							
主な業務内容	学園の管理運営、関係機関との連絡調整自立支援プログラムに基づく処遇の展開							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援の内容の向上 ・退所児童のアフターケアの強化及び高校進学・就職児童の定着 							
事業内容の説明								
県立喜多原学園の管理運営に要する経費である。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
障がい児・者在宅生活支援事業	8,872	9,106	△234			7,400	1,472	
トータルコスト	11,202千円 (前年度 11,428千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金交付要綱・事業実施要綱改正、申請の受付・交付決定等補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
障がい児・者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児・者の在宅生活を支援する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
事業名	予算額	負担割合		事業内容				
1 施設入所障がい児・者等在宅生活支援事業	413	県 45%	市町村 45%	障害者支援施設等に入所している障がい児・者が一時帰宅する場合の自宅における障害福祉サービスの利用は全額自己負担となり、介護給付費等が支給されないため、一時帰宅中の在宅における障害福祉サービスの利用経費について補助を行う。				
2 要医療障がい児・者在宅生活支援事業	(1) 家庭外看護師派遣支援事業	13	県 1/3	市町村 1/3	日常的に医療行為が必要な障がい児・者が家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。			
	(2) エアーマットレスレンタル助成事業	360	県 1/3	市町村 1/3	褥瘡リスクが高く、体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重心児・者等を対象にエアーマットレスのレンタル費用の助成を行い、褥瘡予防と介助量を軽減し、在宅生活を支援する。			
	(3) 重症心身障がい児・者受入事業所看護師等配置助成事業	6,400	県 1/2	市町村 1/2	指定基準以上に新たに看護師等を配置し、日常的に医療行為が必要な重心児・者等を受け入れる事業所に対し、看護師等配置経費を補助することで、日常的に医療行為が必要な重心児・者等の受入先を開拓する。			
	(4) 重症心身障がい児・者等受入事業所医療機器購入助成事業	1,000	県 1/2	市町村 1/2	日常的に医療行為が必要な重心児・者等に対して医療専門職による医療ケア等を実施する事業所に対して、必要な医療用具等の購入に関する経費を補助することで、日常的に医療行為が必要な重心児・者等の受入先を開拓する。			
3 重度身体障がい児・者等在宅生活支援事業	(1) 入院時等付添依頼助成事業	160	県 1/3	市町村 1/3	常時必要とされる入院時等の付添いを一時的に交替することで、家事や他の家族の世話等を行う時間を確保する。			
	(2) 家庭内排痰補助装置助成事業	168	県 1/3	市町村 1/3	筋ジストロフィー等により、常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児・者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。			
4 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入助成事業	358	県 1/3	市町村 1/3	身体障害者手帳(聴覚機能障害)の交付対象とならないが、補聴器が必要な難聴児に対して、補聴器の購入費等を補助する。				
合計	8,872							

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援医療費(育成医療)	7,056	6,367	689	3			7,053	
トータルコスト	8,609千円(前年度7,915千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	負担金及び審査支払手数料の支払、予算・決算・要綱整備等、国庫負担金事務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

身体に障がいのある児童等の健全な育成を図るため、当該児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
医療費(扶助費及び負担金)	6,789	身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すれば将来障がいを残すと認められる児童のうち、確実な治療効果が見込まれるものに対し、必要な医療費を給付する。
審査支払事務手数料等委託料	72	医療費の審査・支払事務の委託(単県)
システム保守等 その他事務費	195	受給者情報管理システムの保守等(単県)
合計	7,056	

負担割合 医療費 市町村1/4 県1/4 国1/2
 審査手数料 市町村1/2 県1/2 (調剤については、市町村が負担)
 (*医療費、審査手数料ともに平成25年3月分までについては、県1/2 国1/2)

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 地域生活支援事業（発達障がい者支援センター費）	9,011	9,118	△107	4,505		（雑入） 20	4,486	
トータルコスト	50,942千円（前年度51,683千円）[正職員：5.4人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談支援、関係機関との調整、研修の企画・立案・実施、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい児（者）への支援を専門的に行う機関として、当事者及びその家族からの相談に応じるとともに、市町村等が行う支援に対する技術的援助及び人材育成並びに関係機関との連携強化により総合的な支援体制の整備を推進する。

2 主な事業内容

区 分	内 容
名 称	『エール』発達障がい者支援センター
開設時期	平成16年6月
設置場所	障害児入所施設 県立皆成学園（倉吉市みどり町）内
対 象 者	発達障がいのある方
事業内容	発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援（発達状況の検査・判定・療育指導） ③ 就労支援（就労相談への対応・情報提供） ④ 普及啓発・研修 ⑤ 関係機関連携
職員体制	計7名（所長1名、支援員4名、非常勤職員2名）

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児・者事業所職員研修事業	273	251	22				273	
トータルコスト	2,603千円 (前年度2,573千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	研修の企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、地域で安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備 ・発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備 							
事業内容の説明								
<p>発達障がい児者及び重症心身障がい児者が利用できる障がい福祉サービス事業所等の増加と支援の質の向上を図るため、生活介護事業所、訪問看護事業所、放課後児童クラブ等の職員を対象に、発達障がい児者、重症心身障がい児者についての基礎的な研修を行う。</p>								
子どもの心の診療ネットワーク整備事業	8,670	9,440	△770	4,335			4,335	
トータルコスト	14,882千円 (前年度15,631千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	ネットワーク会議業務、研修・講演会等事務、拠点病院との連絡調整・打合せ等							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p>								
事業名 (実施機関)	予算額	事業内容					財源内訳	
①子どもの心の診療ネットワーク会議等 (鳥大)	578	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と保健福祉等関係分野の連携について協議するネットワーク会議の開催 ・鳥取大学医学部において、事業の内容について企画・検討する学内ミーティングを設置 					国 1/2 県 1/2	
②子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業 (鳥大、県)	2,361	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の問題について理解を深める医学講座の開催 ・子どもの心に関する勉強会の開催 ・拠点病院医師等の先進地研修 ・福祉保健教育等、子どもの心の問題に携わる支援者に対する専門研修会の実施 等 						
③子どもの心に関する理解啓発事業 (鳥大、県)	850	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の問題に関して県民の方の理解を深める講演会の開催等 ・ホームページを活用した情報提供 						
④子どもの心の診療拠点病院推進室 (鳥大)	4,881	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院内に事業推進に係る推進室を設置 (事務職員と臨床心理士を配置) ・子どもの心に関する情報収集、研修、講演会等の開催事務 						
合計	8,670							

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
発達障がい者支援体制整備事業	5,317	4,793	524	1,660		2,167	1,490	
トータルコスト	12,306千円 (前年度11,758千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	検討委員会の開催、ペアレントメンター相談活動の推進、普及啓発など							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

発達障がいのある児者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
①鳥取県発達障がい者支援体制整備検討委員会	224	福祉・保健・教育・就労等の関係部局、学識経験者、当事者団体、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、本事業の円滑な実施のための指導、助言を行う。
②ペアレントメンターに係る事業	4,516	平成22年度に養成した発達障がい者の家族の相談者となるペアレントメンター (信頼のおける相談相手となる先輩保護者) の活用を進め、発達障がい者の家族支援体制整備の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・活動スキルの維持及び情報交換等を目的としたフォローアップ研修の開催 ・活動状況を把握し相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断や適切な情報提供等を行うコーディネーターの配置 ・相談を受けやすい体制を整え、家族への適切な支援に結びつけるとともに、相談活動の促進を図るための普及啓発活動
③ペアレント・トレーニング (※) 普及推進事業	212	発達障がい児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングのマニュアルを配布し、県内の療育機関等でペアレント・トレーニングを実施する。
④発達障がい者相談支援人材養成事業	365	思春期から青年期の発達障がい児・者の相談支援機関の職員、保健師、高等学校教諭等を対象に、思春期から青年期の発達障がい児・者の相談支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施する。
合計	5,317	

※ペアレント・トレーニング…親を対象に子どもの養育技術を習得させるトレーニング。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童発達支援センター利用料軽減事業	977	799	178				977	
トータルコスト	4,083千円（前年度3,895千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	市町村・施設との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子育て支援の観点から、児童発達支援センター（※）を利用している児童の保護者に対し、同一世帯内の第2子や第3子以降の同センターを利用する児童の利用者負担を軽減し、保育料の多子軽減制度との均衡を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 概要</p> <p>国等の保育料の多子軽減制度に準じて、児童発達支援センターの利用者負担金を軽減する市町村に対して、その所要経費の1/2を補助する。（実施主体：市町村） （負担割合：県1/2、市町村1/2）</p> <p>【軽減措置の主な適用事例】</p> <p>① 2人同時通所の場合（世帯内の児童が未就学児のみの場合） 1人目は軽減なし、2人目は2分の1に軽減</p> <p>② 3人同時通所の場合 1人目は3分の1、2人目は2分の1、3人目は無料に軽減</p> <p>(2) 軽減対象の施設 鳥取市立若草学園、米子市立あかしや、県立鳥取療育園、県立中部療育園、県立総合療育センター等</p> <p>※児童発達支援センター・・・未就学の障がい児を対象とし、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施する。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児等地域療育支援事業	8,165	7,167	998				8,165	
トータルコスト	54,755千円（前年度47,410千円） [正職員：6.0人]							
主な業務内容	関係機関との調整、各種地域支援、委託内容の審査・支払							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備 医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、地域で安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備 							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

在宅の重症心身障がい児（者）・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) 療育等支援施設事業

①訪問療育等指導事業

在宅障がい児の自宅を訪問し、家庭生活における注意点・訓練方法を指導する。併せて、保護者の相談に応じることにより、保護者の育児不安の解消を行い、家庭生活の継続を支援する。

②外来療育等指導事業

在宅障がい児及び保護者に施設に来てもらうなどして、家庭生活における注意点、訓練方法を指導、併せて相談に応じ育児不安の解消を行い、家庭生活の継続を支援する。

③施設支援一般指導事業

保育所、幼稚園、学校職員等に対し、療育に関する指導・助言を行うことで、障がい児が地域の保育所・学校等へ通うことができるよう、間接的に家庭生活の継続を支援する。

(2) 療育拠点施設事業

拠点施設が療育等支援施設事業の円滑な実施を支援するため、支援施設に対する研修会の開催や専門職員の派遣を行う。また、困難な事例に対し、拠点施設の職員がより専門的な立場から相談、支援を行う。

(3) 地域療育担当支援員設置事業

鳥取療育園、中部療育園、総合療育センターに配属されている職員1名を本事業の担当とし、在宅の障がい児、保護者に対し、関係機関と調整を図りながら相談・指導を行う。また、地域療育セミナー等を開催し、地域に対する啓発活動等も行う。

<事業実施施設一覧>

区 分	内 容	実施施設
療育等支援施設事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問等、地域への訪問指導 外来による相談・指導 保育所等の職員に対する技術指導 	鳥取療育園、中部療育園、皆成学園、総合療育センター、若草学園(委託)、あかしや(委託)、陽なた(委託)
療育拠点施設事業	療育等支援施設への専門的技術支援等	総合療育センター
地域療育担当支援員設置事業	地域療育担当支援員による相談支援、地域に対する啓発活動等	鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児福祉事務費	3,651	5,704	△2,053			(雑入) 10	3,641	
トータルコスト	30,052千円（前年度32,017千円） [正職員：3.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	課業務の総括・人事管理等、関係機関との連絡調整、検討会の開催等に係る業務等							
工程表の政策目標（指標）	発達障がい児（者）支援体制の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい児福祉の向上のために行う県民の方との意見交換、システム保守、障害児入所給付費等の審査委託等にかかる経費及び課の事務経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内 容	予算額
(1) 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会	障がいのある子どもの支援体制の充実を図るため、その支援に関わる課題について保護者や県民の方と考え、語り合う会を開催する。	42
(2) 障害児施設給付費等管理システム保守経費	障害児入所給付費等の支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）へ委託するための標記システムの保守に係る経費である。	438
(3) 児童福祉法及び障害者自立支援法請求システム保守等委託料	障害児入所給付費等（児童福祉法）及び介護給付費（障害者自立支援法）に関する各障がい児施設の請求事務を効率化・省力化するため、県立障がい児施設3施設に導入している標記システムの保守等に係る経費である。	481
(4) 障害児施設給付費支払事務委託料	障害児入所給付費等の支払事務を国保連に委託するための経費である。	128
(5) 障害児施設医療費審査支払事務委託料	障がい児入所施設等に係る医療費の審査・支払事務を国保連及び社会保険診療報酬支払基金に委託するための経費である。	93
(6) 非常勤報酬等	子ども発達支援課の事務に要する経費である。	2,469
合 計		3,651

福祉保健部（子ども発達支援課）管理運営費	9,026	2,282	6,744				9,026	
トータルコスト	11,356千円（前年度4,604千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	子ども発達支援課内の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

子ども発達支援課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい情報発信強化事業	1,209	7,161	△5,952				1,209	
トータルコスト	7,421千円 (前年度 14,126千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がいのある児(者)の保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)及び県民への発達障がいに関する正しい理解を深めていただくための普及啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる環境作りを進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項 目	予算額	事業内容
①リーフレット、ハンドブックの作成、配布	216	思春期～青年期リーフレットの作成 【目的】発達障がいの正しい理解の促進及び支援等についての情報提供 【企画等】A3両面 1万部 【内容】障がい特性、支援の手立て、相談機関紹介 【配布先】教育機関の学生支援窓口、相談機関、あいサポート企業、公共機関、コンビニエンスストア等 ※平成26年度に作成したリーフレット(未就学編、小学校編、中学校編)、ハンドブックも継続予定
② 講演会等の実施	443	発達障がいについて、理解啓発を目的に当事者による講演会等を実施する。 【日時】未定 【場所】倉吉未来中心(大ホール) 【対象者】発達障がいに関心のある人(500～600人) 【講師】東田 直樹氏(障がい当事者・作家)(予定) 【テーマ】「僕が飛び跳ねる理由」(仮)
③発達障がい出前講座の実施	550	高等学校、あいサポート企業等への発達障がい出前講座を実施する。 【講師】ペアレントメンター、支援者(若者サポートステーション職員等)
合 計	1,209	

3 これまでの取組状況、改善点

発達障がいは見えにくく理解されにくいいため、本人の努力不足と判断されたり、苦手なことを強要されたり、子育ての仕方を非難されたりといった間違った対応をされる場合があり、周囲の保護者や地域住民等の正しい理解が不十分な状況である。

知的障がいを伴わない場合は成長過程において、その特性をはっきりとは認識されないことが多いため、対処方法等の解決策を自ら見出せず、生きにくさを感じたまま成長し、思春期・青年期に問題が顕在化することがある。(場合によっては二次障害に至る。)

このようにさまざまな困難を抱える発達障がいのある人々にとって、その状態を周りの人々に理解されにくいという現実が社会参加の壁となっている現状を鑑み、発達障がいの理解について継続的取組を行っていく必要がある。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
重度障がい児者地域生活促進・安心事業	8,186	10,826	△2,640			8,186		
トータルコスト	10,516千円（前年度13,148千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金業務、契約業務、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指針）	医療的ケアが必要な重度障がい児者やその保護者が、地域で安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行を推進するため、重度障がい者が利用するグループホーム等を活用した体験事業を実施する団体を支援する。

また、重度障がい児者及びその家族等が身近に相談できる体制を整備する。

2 主な事業内容

(1) 重度障がい児者地域移行推進モデル事業

入院又は入所中等の医療的ケアが必要な重度障がい児者を対象に、グループホーム等での生活を体験していただき、その中で支援方法や課題を整理し、その後の地域移行等につなげるための支援を行う団体に対して、支援に必要な経費（看護師等の人件費、介護用ベッド等の備品代等）を助成する。

区 分	内 容
補助対象	グループホーム等を活用した生活体験により、医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行を推進する団体
補助対象経費	○支援者の人件費 該当者1名に対して看護師1名、支援員1名の計2名分 ○医療用備品等購入費 等
体験形態	○日帰り体験 ○宿泊体験（1泊2日）
予算額	7,826千円
昨年度からの変更点 （拡充）	○体験者1名につき、2名で対応する。（看護師1名、支援員1名） ただし、体験者2名につき、看護師1名でも対応可。 ○体験者が病気等で入院し、体験事業が実施できなくなった場合は、他の希望者に変更することも可能。 ○体験者の体調不良等で急遽体験が実施できなくなった場合に、体験者の支援に関する勉強会や研修会を実施した場合も、補助の対象とする。 ○将来グループホーム等で独立した生活をするための体験、訓練を目的とする場合に限り、在宅生活をしている者も対象とする。 ○将来の支援に有効と認められる場合、病院内の支援についても、補助の対象とする。

(2) 重度障がい児者相談員設置事業

重度障がい児者とその保護者の悩みや思いに寄り添い、相談に応じ、適切な情報提供や豊富な経験に基づく助言等を行う相談員を各圏域に1名ずつ配置する。

区 分	内 容
実施主体	県
相談員の数	3名（各圏域1名ずつ）
相談員の業務	①家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言等を行う。 ②重度障がい児者の専門的な相談支援に関し、関係機関との連絡調整を行う。
予算額	360千円

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	62,861	67,898	△5,037			(基金繰入金) 62,861		
トータルコスト	64,414千円（前年度69,446千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	医療機関、ヘルパー事業所との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者が、より地域で生活しやすくするためには、医療機関の関わりが不可欠であり、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業所の拡充を図るとともに、当該事業所における支援の充実を図る。

2 主な事業内容

- (1) 在宅生活を送る医療ケアの必要な重度障がい児者が安心していつでも医療型ショートステイを利用できるようにするため、医療機関が重度障がい児者を受け入れるために年間を通して病床を確保する。
- (2) 当該ショートステイにおける支援の場に利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実、医療機関が抱く支援への不安を解消するため、重度訪問介護事業所等のヘルパー等を派遣し、その費用を助成する。
- (3) 【新規】利用者の所得区分に応じた負担上限月額設定（障害福祉サービスに準ずる）を行い、繰り返し利用する際のヘルパー派遣利用料の負担軽減を図る。
また、負担上限管理を行うヘルパー事業所に対し、管理に係る費用を助成する。
- (4) 【新規】利用者に対し、お試し入院等の際のヘルパー派遣に係る利用料を無償化し、ショートステイの利用促進を図る。

補助対象	医療機関（各圏域1床を想定）、重度訪問介護事業所等
負担割合	(1) 県10/10、(2) 県90%、本人10% (3) 県10/10、 (4) 県10/10
補助単価	(1) 医療型ショートステイ病床の確保 ・1床あたり13,924千円/年 (本来収入される見込みの額と障害福祉サービスとして収入された額との差額分) ・予算額：41,773千円 (2) ヘルパー派遣 ・補助単価：1,946円/時（障害福祉サービスの報酬単価を準用） ・予算額：20,630千円 (3) 負担上限月額設定 ・補助単価：1ヶ月あたりの利用料から負担上限月額を差し引いた額 ・予算額：221千円 負担上限管理 ・補助単価：1,500円/月・人 ・予算額：72千円 (4) お試し入院等無料化 ・予算額：165千円

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい者地域リハビリテーション促進モデル事業	3,762	3,906	△144			(基金繰入金) 3,762		
トータルコスト	5,315千円（前年度5,454千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	契約業務、委託事業所との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重度障がい者が、より地域で生活しやすくするため、日中活動の場における支援の充実を図る。

2 主な事業内容

重度障がい者が日中利用する生活介護事業所等に、医療機関の理学療法士等の専門職員を派遣し、事業所職員に対し、重度障がい者への関わりについて指導、助言を行う。

[実施主体等]

実施主体	県
委託先	訪問リハビリテーション等を実施している医療機関及び民間事業所（各圏域1か所ずつ）
負担割合	県10/10
予算額	3,762千円

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ICTを活用した発達障がい児への支援事業	1,048	0	1,048				1,048	
トータルコスト	4,154千円 (前年度 0千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託契約事務、検討会開催事務等							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

文字の読み書きに困難さのある学習障がい児を対象に、パソコンでの表記の習得を目指した教室を開催し、自ら障がいを補う能力を習得していただくことで、前向きな気持ちでの障がい受容と、将来的な進路選択や就労選択の幅の拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
①パソコン教室の実施 【本人対象年齢：小学校4年生～高校生】	894	読み書き障がいのある児童生徒に対して、パソコン教室を実施し、パソコンの基本操作、ワープロ文書の作成、音声読み上げソフト等を用いた文章の読みを講習する。(平成27年度は東部地区でモデル実施) 【委託先】IT事業者 【開催回数】8回/月開催、うち4回/月程度を選択して参加 ※具体例 【読字障がい：文字の読みに時間がかかり、読んでも内容が理解できない。】電子化された教科書の文章を音で聞くことで、教科書や本で学ぶことができる。情報収集の幅が広がる。 【書字障がい：字形が覚えづらい、似た字形や画数の多い漢字の誤りが多い等、書くことにも時間がかかる。】キーボード入力することで、ノートをとることができる。テストを受けることができる。
②指導方法検討会	154	委託先の指導者に対し、学識経験者から個々の障がい特性について助言を行い、個々の障がい特性に合った指導方法の検討を行う。
合計	1,048	

3 これまでの取組状況、改善点

読み書き障がいは、小学校低学年で明らかとなる障がいで、知的発達に遅れがあるとの誤解や、本人の努力不足と誤解されることが多い。障がいの存在に気付かず放って置けば、学習全般の遅れにつながり、やる気をなくしたり、学校不適應等の二次障がいに陥ることもある。

知的に高い能力があっても、読み書きが必要な試験では力が発揮できず、進学を断念したり、職業選択の幅が狭められる。

広汎性発達障がい児や注意欠陥多動性障がい児への支援は、療育施設でソーシャルスキルトレーニングや、保護者向けのペアレント・トレーニングを行っているが、学習障がい児への既存支援事業は行われていないのが現状である。

これまで支援が行われてこなかった学習障がい児への支援を開始し、二次障がいを予防するとともに、学習障がいがあっても機器の利用によって困難さをカバーできることを高等教育機関や企業等へ周知し、将来的には進学や職業選択の幅を広げていくことが必要である。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）困難な課題を抱える発達障がい等の保護者へのサポート研究事業	913	0	913				913	
トータルコスト	4,019千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	委託契約事務、関係団体との連絡調整、打ち合わせ 等							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アスペルガー症候群等の知的障がいを伴わない発達障がい児者やその家族が、安心して地域で暮らすために、地域における支援の実態について調査を行うとともに、必要な支援について検討を行う。

2 主な事業内容

西部圏域をモデル地区とし、知的障がいを伴わない発達障がい児者とその家族を地域で支える支援について、実態調査を行うと共に、ライフステージに沿った継続的な支援について検討する。

（1）困難な課題を抱える発達障がい支援検討会

児童・教育・就労関係等の各分野の関係者にて、困難な課題を抱える発達障がい家族の支援に関する検討会を開催する。（年3回）

（2）調査チームの設置

関係機関や当事者家族等へアンケート調査や聞き取り調査を行い、現状把握を行う。また、解決が必要な課題を見出し、発達障がい支援検討会で検討する課題を提示する。

（3）報告書の作成

実態把握や検討会で協議された内容を報告書にまとめる。

区 分	内 容
実施主体	県
委託先	地域で支える仕組み研究会（任意団体） ※西部圏域を中心に相談業務に従事する児童、障がい、保健などのあらゆる分野の専門職員で構成。会員は現在22名。様々な方面から、発達障がい児者の相談に携わっている。
所要額	913千円

3 これまでの取り組み状況、改善点

発達障がい児者の支援体制については、主に幼児期～学齢期の支援については、5歳児健診の実施、発達支援コーディネーターの養成等、相談体制も整いつつある。しかし、思春期、青年期に発達障がいの診断を受けた人、あるいは診断は受けていないが何らかの対人トラブル等で問題を抱えている人たちへの支援体制については、まだ十分な協議がなされていないところである。

知的に遅れがないアスペルガー等の人たちは、引きこもりやDVなど、二次障がいが現れてから支援につながるケースも多く、このような場合、色々な状況が複雑に絡み合い、長期的かつ継続した支援が必要とされることが多い。身近にいる家族の精神的・身体的不安は大きく、まずは、こうした家族へのサポート体制をまずは考えていくことが必要である。

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【組替・廃止】発達障がい児・者家族生き生き安心プロジェクト	0	2,876	△2,876					
トータルコスト	0千円 (前年度9,067千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
「発達障がい者支援体制整備事業」に統合し、本事業を廃止する。								
【廃止】重症心身障がい児・者関係医療機関会議費	0	578	△578					
トータルコスト	0千円 (前年度2,900千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	会議開催に係る連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
鳥取大学が実施する事業に移管するとともに、必要に応じて鳥取県障害者施策推進協議会で審議することとしたため。								
【組替・廃止】児童福祉法施行事務費 (県障害児通所給付費等不服審査会運営)	0	403	△403					
トータルコスト	0千円 (前年度1,951千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	審査請求の処理、審査会の運営、連絡調整、委員任命等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
障がい福祉課所管の「障害者総合支援法施行事務費」に統合して実施する。								

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児入所給付費等	358,826	354,857	3,969	105,749			253,077	
トータルコスト	383,674千円（前年度379,622千円）〔正職員：3.2人〕							
主な業務内容	国庫負担金事務、障害児入所給付費等の審査・支払い、国保連との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉法に基づき、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児等が、障がい児入所施設等を利用する場合に掛かる経費の一部を、障がい児入所施設等に対し支給する。それにより、障がい児入所施設等が障がい児に社会自立に必要な知識・技能の訓練・指導を行い、もって障がい児の福祉の増進及び向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>以下の経費を障がい児入所施設等に対し支給する。</p> <p>(1) 障がい児が障がい児入所施設と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費（利用者負担分を除く。） 185,337千円</p> <p>(2) 県が障がい児を障がい児入所施設に措置入所させる際に掛かる、入所に要する経費（利用者負担分を除く。） 26,162千円</p> <p>(3) 障がい児が障がい児通所施設と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費のうち県負担分（利用者負担分を除く。） 147,327千円</p>								

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
療育支援シニアディレクター（専門的な知識と実績を有する医師）配置事業	6,537	10,585	△4,048			(雑入) 30	6,507	
トータルコスト	6,537千円（前年度10,585千円）〔正職員：0.0人、非常勤職員：0.6人〕							
主な業務内容	発達障がい支援体制の整備の推進、障がい児に対する療育支援							
工程表の政策目標（指標）	発達障がい児（者）支援体制の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の課題である発達障がいに対する支援体制の充実を図るため、発達障がい児支援・障がい児支援へ専門的な知見を有し、かつ実績のある医師を県立障がい児施設に配置する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>本県の療育並びに発達障がい児の療育支援の拠点である総合療育センターに、障がい児への療育支援に実績のある非常勤医師を配置する。</p> <p>発達障がい支援体制の整備の推進を図るとともに、総合療育センター、鳥取療育園及び中部療育園で障がい児に対する支援（診察、訓練、保護者・保育所・施設職員への療育指導）を行う。</p>								
県立障がい児施設第三者評価受審事業	310	230	80				310	
トータルコスト	2,640千円（前年度2,552千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	第三者評価の受審にあたっての連絡調整、第三者評価の結果分析							
工程表の政策目標（指標）	発達障がい児（者）支援体制の充実							
事業内容の説明								
<p>県立障がい児施設（総合療育センター、中部療育園）の福祉サービスの提供状況や施設の人員・設備の体制等について、公平・中立な第三者の観点から審査してもらい、よりよいサービス提供に繋げる。</p>								

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 皆成学園費	98,696	103,091	△4,395	7,416		(使用料) 65,882 (受託事業収入) 7,593 (弁償金) 4,106 (雑入) 27	13,672	
トータルコスト	563,043千円（前年度565,883千円）[正職員：59.8人、非常勤職員：4.8人]							
主な業務内容	施設の管理・運営							
工程表の政策目標 (指標)	1 在宅障がい児のサポート機能の充実 2 入所利用児童へのサービスの向上及び充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 知的障がい等のある児童が入所や短期入所等で利用するに際し、児童の能力や適正、希望にそって自立を支援する。 併せて、児童の社会自立に必要な知識・技能を獲得するための日常生活の訓練等のサービスを提供し、地域での生活ができるよう支援する。								
2 主な事業内容 県立障害児入所施設である皆成学園の管理運営等に要する経費である。								
				内 容		定 員		
				福祉型障害児入所施設		65人		
				短期入所		空床型		
				児童発達支援		25人		

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
〈地方機関計上予算〉 総合療育センター費	355,723	325,151	30,572	300		(使用料) 346,316 (手数料) 1,479 (受託事業収入) 1,188 (基金繰入金) 2,475 (雑入) 3,663	302															
トータルコスト	1,119,799千円（前年度1,095,182千円）〔正職員：98.4人、非常勤職員：15.6人〕																					
主な業務内容	施設の管理・運営																					
工程表の政策目標 （指標）	1 医師他の専門職の充実と能力向上に努め、相談・指導・訓練・手術等、多様な障がいへの取り組みを行う。 2 障がい児が安心して地域生活に移行できるように、関係機関と連携して支援を行う。 3 通園事業・短期入所の利用、家族及び関係機関への支援を、地域の各機関と連携して取り組む。																					
〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕																						
事業内容の説明																						
1 事業の目的・概要 肢体不自由児、重症心身障がい児者等に対し、入所（院）、通園等の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うとともに、入所児童の地域生活移行を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。																						
2 主な事業内容 県立障害児入所施設及び医療型児童発達支援センターである総合療育センターの管理運営等に要する経費である。																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型障害児入所施設（肢体不自由）</td> <td style="text-align: center;">25人</td> </tr> <tr> <td>医療型障害児入所施設（重症心身障がい）</td> <td style="text-align: center;">25人</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td style="text-align: center;">空床型</td> </tr> <tr> <td>医療保険入院</td> <td style="text-align: center;">5人</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援センター（肢体不自由）</td> <td style="text-align: center;">30人</td> </tr> <tr> <td>生活介護（重症心身障がい）及び日中一時支援</td> <td style="text-align: center;">6人</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	定 員	医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人	医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人	短期入所	空床型	医療保険入院	5人	医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	30人	生活介護（重症心身障がい）及び日中一時支援	6人
内 容	定 員																					
医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人																					
医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人																					
短期入所	空床型																					
医療保険入院	5人																					
医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	30人																					
生活介護（重症心身障がい）及び日中一時支援	6人																					

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 研修医等受入事業	17,162	17,118	44			(受託事業収入) 529 (雑入) 71	16,562	
トータルコスト	21,821千円（前年度20,988千円）〔正職員：0.6人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	研修医の確保、看護実習等の研修実施							
工程表の政策目標 （指標）	療育の担い手となる医師・看護師・リハビリテーションスタッフ・その他専門職の育成を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

総合療育センターにおいて、専門医師（小児科、リハビリテーション科、整形外科）を養成するとともに、将来的な医師の確保を図るために研修医を受け入れる。
また、看護、介護、臨床実習等の研修生を受け入れ、医療福祉関係の人材育成に貢献する。

2 主な事業内容

(1) 研修医受入事業

区分	内容
対象者	卒後臨床研修を修了した医師、出産等で休職している医師、小児科・リハビリテーション科の臨床経験の少ない研究者・医師で、療育の専門分野に向学心のある医師（卒後臨床研修修了後、概ね0～5年程度経過した者）
診療科目	小児科、リハビリテーション科、整形外科
対象人数	2名
研修期間	1年間（県非常勤職員として処遇）
予算額	16,633千円

(2) 研修受託事業

区分	内容
対象者	看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士等（主に実習生が中心）
事業内容	・看護、介護、臨床実習等を行う研修生の受入れ（受講料：1,000円/日） ・研修に要する教材等の整備 ・研修指導職員の指導力向上のための講習会の開催
研修期間	1週間～2か月程度
予算額	529千円

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
<地方機関計上予算> 鳥取療育園費	25,991	25,052	939			(使用料) 20,145 (手数料) 497 (受託事業収入) 20 (雑入) 729	4,600							
トータルコスト	148,678千円（前年度139,589千円）〔正職員：15.8人、非常勤職員：5.0人〕													
主な業務内容	施設の管理・運営													
工程表の政策目標 (指標)	1 特性評価と支援方法の拡充、ニーズ把握と目的の整理、多職種の専門性を内包していく 2 円滑な事業運営と柔軟に対応できる体制整備、職員間・職種間・事業間の円滑なコミュニケーション 3 役割と連携方法を意識して地域支援をシステム化していく、円滑な移行支援の推進													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要 就学前の肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。														
2 主な事業内容 県立児童発達支援センターである鳥取療育園の管理運営等に要する経費である。														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">内 容</th> <th style="width:20%;">定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター（肢体不自由）</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	定 員	医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	40人	児童発達支援	10人
内 容	定 員													
医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	40人													
児童発達支援	10人													

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
<地方機関計上予算> 中部療育園費	20,178	18,324	1,854			(使用料) 6,080 (手数料) 182 (受託事業収入) 40 (雑入) 109	13,767							
トータルコスト	82,298千円（前年度81,010千円）〔正職員：8.0人、非常勤職員：1.3人〕													
主な業務内容	施設の管理・運営													
工程表の政策目標 (指標)	家庭及び保育所等における療育の推進並びに地域における関係機関と連携した子育て力の向上													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要 肢体不自由児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことにより福祉の増進及び向上を図る。														
2 主な事業内容 県立児童発達支援センターである中部療育園の管理運営等に要する経費である。														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">内 容</th> <th style="width:20%;">定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター（肢体不自由）</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援及び放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	定 員	医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	20人	児童発達支援及び放課後等デイサービス	10人
内 容	定 員													
医療型児童発達支援センター（肢体不自由）	20人													
児童発達支援及び放課後等デイサービス	10人													

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】鳥取療育園 外来分室(エルマー) 移転改築事業	0	59,990	△59,990					
トータルコスト	0千円（前年度62,312千円） [正職員0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	鳥取療育園外来分室棟の改築が平成26年度で完了するため事業を廃止する。							

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202・7153・7857）

1目 公衆衛生総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県公衆衛生学会等運営費	398	366	32				398	
トータルコスト	1,951千円（前年度1,914千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	公衆衛生学会の開催、中国地区及び日本公衆衛生学会への職員派遣							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区公衆衛生学会並びに日本公衆衛生学会への職員派遣の経費である。								
被ばく医療体制整備事業（避難退域時検査関係）	2,604	3,926	△1,322	2,556			48	
トータルコスト	3,381千円（前年度4,700千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	放射線測定器・個人線量計の校正							
工程表の政策目標(指標)	新型インフルエンザをはじめとした感染症に対応できる体制（医療体制を含む）を整備する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
島根原子力発電所事故発生時に汚染の拡大を防止するため実施する避難退域時検査に必要な測定機器の性能維持のため校正を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 避難所等で使用する避難退域時検査用GMサーベイメータと業務従事者の安全性確保のための個人線量計については、年1回の校正が推奨されており、信頼性確保のため校正する。 （委託料 国 10/10、その他は県費）								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
放射線測定器校正	委託料							2,604
	GMサーベイメータ校正 50台×35,000円×1.08=1,890							
	個人線量計校正 67台×9,200円×1.08= 666							
	送料・運搬費 30							
	消耗品（電池） 18							
合計								2,604

1目 公衆衛生総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
栄養改善指導事業費	3,992	6,031	△2,039	879		(手数料) 80	3,033	
トータルコスト	23,405千円（前年度25,379千円）[正職員：2.5人]							
主な業務内容	特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成、市町村に対する支援、国民健康・栄養調査の実施、栄養士免許証の交付等							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活習慣病対策を推進するため、県民への栄養教育を担う栄養改善関係者の人材育成等を行い、指導者の資質向上を図る。

また、健康増進法に基づき、栄養管理が必要な特定給食施設等への指導や国民健康・栄養調査を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
栄養改善指導	<ul style="list-style-type: none"> 地域において栄養・食生活改善活動を行う者等に対する研修を実施する。 給食従事者や健康教育の指導者が先進的な実践者に学ぶ減塩教育スキルアップ研修会を開催する。 栄養管理が必要な特定給食施設等に対して、必要に応じて巡回等により指導及び助言を行う。 	3,033
国民健康・栄養調査	厚生労働省の委託事業として、無作為抽出された地区住民の身体状況や食物摂取状況等の調査を行う。	879
栄養士法施行事務	栄養士免許及び管理栄養士免許に係る事務を行う。	80
合計		3,992

2目 結核対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	37,562	34,392	3,170	19,809			17,753	
トータルコスト	90,364千円（前年度 87,017千円） [正職員：6.8人]							
主な業務内容	感染症診査協議会結核部会運営、公費負担医療費支払事務、県費補助金事務、表彰等							
工程表の政策目標（指標）	新型インフルエンザをはじめとした感染症に対応できる体制（医療体制を含む）を整備する。							

事業内容の説明

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

結核の予防・拡大防止を図り、また結核患者に適切な医療を提供する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
結核予防事業	○結核予防功労者表彰 結核予防に多大な功績のあった者又は団体を表彰し、県民の結核予防への意識向上を図る。 ○結核予防週間 毎年9月24日から30の間は結核予防週間に位置づけられており、この期間に結核予防の普及啓発を行う。 (県10/10)	286
結核予防費補助金	感染症予防法に基づき結核健康診断を実施する私立学校等に対して助成する。(県2/3, 実施主体1/3)	1,627
結核対策特別促進事業	結核関係医療従事者等研修事業及び各種普及啓発事業等を実施する。	2,697
法施行事務費	結核医療の適正化を図るために、各保健所感染症診査協議会結核部会の運営等を行う。	3,077
定期外検診・管理検診	感染の恐れのある者もしくは元患者等に対する健康診断を行う。(国1/2, 県1/2)	10,454
結核医療費公費負担	結核医療費の公費負担を行う。 ○入院勧告(国3/4, 県1/4) ○通院医療費等(国1/2, 県1/2) ○支払基金手数料(県10/10)	17,053
地域で取組む結核患者服薬支援事業	在宅患者に対する訪問指導等継続的な服薬支援を実施する。 (国10/10)	2,368
合計		37,562

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等対策事業	13,981	84,623	△70,642	5,942			8,039	
トータルコスト	47,371千円（前年度 117,901千円）【正職員：4.3人】							
主な業務内容	協議会、研修会の開催、普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

今後、発生が懸念されている新型インフルエンザ等の感染症に備え、迅速かつ的確な対応が図られるよう関係機関の連携強化、医療従事者の育成等を行うとともに、感染防止等について住民への啓発を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
医療機関等連携体制の整備	新型インフルエンザ対策に係る医療提供体制等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏ごとで開催する。	490
医療従事者等研修	新型インフルエンザに係る医療従事者への研修及び保健所職員に対する研修を実施する。	1,901
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議する。	119
普及啓発	新型インフルエンザの感染予防や拡大防止等について、県民への普及啓発を行う。	368
図上訓練の実施等	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき新型インフルエンザの図上訓練等を実施する。	242
指定医療機関の備品及び施設設備に係る整備費の補助 【国 1/2 県 1/2】	指定医療機関が行う感染防護具の更新及び医療機器等の整備費に対して補助を行う。	10,861
合 計		13,981

予算の大幅減は、平成 26 年度に県が備蓄している新型インフルエンザ等感染防護具（サージカルマスク、手袋、ガウン、フェイスシールド）の更新を予定していたが、保存中の品質状況を考慮して、更新年数を 5 年から 7 年に延長したことにより、更新を見送ったことによるものである。

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ 入院病床確保事業	100,440	100,440	0				100,440	
トータルコスト	101,217千円（前年度 101,214千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	医療機関への説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	新型インフルエンザをはじめとした感染症に対応できる体制（医療体制を含む）を整備する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
病原性が高い新型インフルエンザが発生した場合、入院体制についての整備が課題であることから、入院病床を確保するため空床補償制度を実施する。								
○新型インフルエンザ流行時の被害想定（強毒性の場合）								
区 分	鳥 取 県			全 国				
罹患者数	約152,500人			約3,200万人				
医療機関受診患者数	約71,500人～119,200人			約1,300万人～2,500万人				
入院患者数 （1日最大数）	約3,230人～12,200人（480人）			約53万人～200万人（10.1万人）				
死亡者数	約810人～3,050人			約17万人～64万人				
※出典：「鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画」より								
2 主な事業内容								
病原性が高い新型インフルエンザの重症化患者の入院にあたっては、院内感染防止を厳格に行い、病棟単位で入院病床の確保が必要である。								
このため、県対策本部の要請により病床確保を行う医療機関に対して、やむを得ず空床となる病床の損失分を補償することにより、入院医療体制の整備を図る。								
区 分	内 容							
病床確保主体	新型インフルエンザ患者入院協力医療機関							
補償対象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のためやむを得ず空床となったことにより生じた医療機関の損失分。							
補償額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償。							
所要額	360床（病床確保数）×12,400円（補償単価）×60日（確保日数） ×3/8（通減率）＝100,440千円 （通減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整）							

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
感染症対策推進事業	43,709	45,553	△1,844	18,695		(雑入) 13	25,001	
トータルコスト	112,818千円 (前年度114,430千円) [正職員: 8.9人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	感染症危機管理体制の整備、感染症指定医療機関の運営助成、感染症予防、発生時の対策にかかる業務							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

感染症の発生時における危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
感染症危機管理体制整備事業	緊急時の防疫体制の検討などを行う感染症対策協議会・感染症診療協議会の運営や緊急時に備えた訓練等を行う。(単県)	3,378
感染症予防事業	感染症指定医療機関の運営助成等を行う。 ・感染症指定医療機関への運営費助成等(国1/2、県1/2)(補助率10/10) ・感染症患者への医療費公費負担(国3/4、県1/4) ・市町村が実施する防疫対策への助成(国1/3、県1/3、市町村1/3)	29,392
感染症予防対策事業	感染症発生動向調査、感染症流行予測調査等を行う。 ・感染症発生動向調査等(国1/2、県1/2) ・感染症流行予測調査(国10/10)	10,603
動物由来感染症対策事業	動物由来感染症に関する研修・普及啓発や情報収集・分析・情報提供体制整備等を行う。(単県)	336
合 計		43,709

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
予防接種事故対策事業	11,653	11,372	281	7,817			3,836	
トータルコスト	13,206千円（前年度12,920千円）〔正職員：0.2人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
予防接種法に基づく予防接種に係る健康被害救済のため給付等を行うための経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予算額
予防接種事故対策費	予防接種による事故が生じた場合の予防接種法に基づく救済給付を行う。（国1/2, 県1/4, 市町村1/4）							11,159
予防接種後健康状況調査	予防接種後の副反応に関するアンケート調査を行い、全国で集計・解析・評価し、結果を医療現場、市町村等へ情報提供する。（国10/10）							378
予防接種情報交換会開催費	予防接種について、市町村及び保健所担当者対象の研修会を開催する。（単県）							32
予防接種研修旅費	予防接種について最新の動向の把握、新制度の説明などの情報収集のため、国の担当者説明会や予防接種リサーチセンターの主催する研修会に参加する。（単県）							84
合 計								11,653

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エイズ予防対策事業	9,397	11,121	△1,724	4,137			5,260	
トータルコスト	42,787千円 (前年度44,399千円) [正職員: 4.3人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	普及啓発、エイズ及び性感染症検査・相談の対応、研修への派遣							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

エイズのまん延防止と早期発見・早期治療を行うと共にエイズ患者、HIV感染者に対する正しい知識の普及啓発を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 世界エイズデー、HIV検査普及週間等のキャンペーン 若年層を対象とした普及啓発 (国1/2、県1/2) 	2,478
検査・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保健所での無料・匿名検査の実施 エイズカウンセラーの派遣 従事者育成のための研修派遣 (国1/2、県1/2) 	5,895
医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師、薬剤師、ケースワーカー等の研修派遣 医療機関の連携体制の充実(協議会開催等) エイズ感染予防薬の配置(医療機関での針刺し事故対応) (国1/2、県1/2) 	1,024
合計		9,397

3目 予防費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
熱中症対策事業	1,174	1,124	50				1,174	
トータルコスト	12,045千円 (前年度11,959千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	普及啓発、講習会等の開催							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地球温暖化等の環境の変化により、日常生活における熱中症発症のリスクが高まっている。本県も熱中症搬送者数が多く、その半数が高齢者であり、また少年(10代)の搬送者も比較的多い状況である。

については、引き続き高齢者を中心とした熱中症予防のための広報及び、少年の熱中症予防対策として学校現場を中心に運動中における効果的な対策の検討を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県熱中症警報の発令 鳥取県熱中症警戒週間の発表 鳥取県熱中症注意月間の設置 高齢者への対面での声かけや見守りを中心とした予防啓発の実施 学校現場を中心に、少年(10代)への運動中における効果的な対策の検討を実施 	1,094
関係者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症講習会の開催 鳥取県熱中症対策連絡会議の開催 	80
合計		1,174

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ハンセン病事業	4,336	4,376	△40				4,336	
トータルコスト	8,995千円 (前年度 9,019千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	普及啓発、県出身者への支援業務等							
工程表の政策目標(指標)	新型インフルエンザをはじめとした感染症に対応できる体制(医療体制を含む)を整備する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ハンセン病回復者の方々は、長期間の隔離された生活を強いられた結果、故郷との繋がりが弱い状況がある。また、現在も病気に対する誤解と偏見が根強く残っていることから、ハンセン病回復者の方々が、社会に温かく迎えられ、安心して生活することができるよう事業を実施する。

2 事業内容の説明

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
県民交流事業・訪問事業	県民から参加者を募り、長島愛生園及び邑久光明園を訪問し、入所者との交流を深める。	1,292
ハンセン病学習会	教育委員会と連携して小・中・高等学校での学習会を開催する。	1,595
普及啓発事業	県内3地区でパネル展を開催する。	245
里帰り支援事業	全国5療養所の鳥取県出身の入所者が、気軽に里帰りできるように帰省経費を助成する。	728
伝統芸能派遣事業	里帰りが困難な鳥取県出身の入所者に故郷の空気に触れてもらうため、鳥取県の郷土芸能を派遣する。	476
合計		4,336

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
風しん対策特別促進事業	9,093	9,555	△462	3,036			6,057	
トータルコスト	42,483千円（前年度 36,642千円） [正職員：4.3人]							
主な業務内容	普及啓発、風しん抗体価検査対応、風しんワクチン接種費用の補助							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>平成24年から25年にかけて全国的に風しんが流行し、平成20年の全数把握調査の開始以降最大の流行となり、特に20～40代の男性を中心に大人の間で感染が広がった。そうした中で最も心配されているのが妊娠中の女性への感染による生まれてくる子の先天性風しん症候群（※）患者の発生である。</p> <p>このため、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体価検査の実施及び風しんワクチン接種費用の助成を実施することにより、生まれてくる子どもの先天性風しん症候群感染を予防する。</p>								
<p>※ 風しんウイルスの胎内感染によって先天異常を起こす感染症</p>								
2 主な事業内容								
(1) 風しん抗体価検査 予算額：6,214千円								
<p>国補助対象に準じた対象者（妊娠を希望する女性とその周囲の者）に対し、委託医療機関及び保健所における風しん抗体価検査を無料で実施する。国と県で1/2ずつ負担。</p>								
(2) 風しんワクチン接種 予算額：2,660千円								
<p>妊娠を希望する女性のうち抗体価が低い者、及び妊婦の夫に対するワクチン接種費用の負担を行う市町村に対し、負担額の一部を助成する。</p> <p>・市町村負担額の1/2を県が助成。県助成の上限は4,000円。</p> <p>※上限額は、12,000円（混合ワクチン）の1/3相当。</p>								
(3) 風しん対策キャンペーンの実施 予算額：219千円								
<p>5月中旬をキャンペーン期間として設定し、啓発活動を行う。</p>								
3 これまでの取組状況								
<p>平成25年の全国的な風しんの流行を受けて、妊婦とその子どもを風しんから守ることを目的に、平成25年6月から、妊娠を希望する女性や妊婦の夫に対する風しんワクチン接種費用の一部助成を実施しているところ。</p> <p>また、平成26年4月より「風しんに関する特定感染症予防指針」が適用され、国をあげて風しん対策に取り組むこととされている。</p>								

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
感染症医療提供体制強化事業	9,000	9,000	0			(基金繰入金) 9,000		
トータルコスト	12,106千円 (前年度 10,548千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>新型インフルエンザや海外からのエボラ出血熱、鳥インフルエンザ等の感染症の侵入など、近年の感染症を取り巻く状況を踏まえ、現在県内で不足している感染症発生時の拡大防止を担う感染症専門医を養成するための体制整備を行う。</p>								
2 主な事業内容								
<p>感染症学会認定研修施設である鳥取大学医学部附属病院の感染症科に新たに1名の感染症専門医を配置し、感染症専門医の養成体制を整えるための経費を補助する。</p>								
事業主体	鳥取大学医学部附属病院							
事業機関	平成25年度～平成27年度							
補助対象経費	専門医1名分の人件費							
補助金額	総額 22,500千円							
	(一年あたり9,000千円×2.5年間)							
補助率	10/10 (基金10/10)							

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
難病等医療費助成事業	854,228	670,778	183,450	412,996		67	441,165	
トータルコスト	879,853千円（前年度 696,317千円） [正職員：3.3人]							
主な業務内容	医療費助成指定難病審査会開催事務、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

難病の患者に対する医療等に関する法律が平成27年1月に施行され、国が定める難病（指定難病）の患者に対して、県がその治療にかかる医療費の一部を公費負担（国1/2、県1/2）し、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図り、もって国民保健の向上を図ることを目的とする。

また、スモン、血液凝固因子障害等の患者に対して、特定疾患治療研究事業として医療費助成を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
医療費公費負担	指定難病（現110疾患。平成27年夏に約300疾患に拡大する予定。）に罹患した患者の医療費の一部を公費負担するほか、スモン等の患者に対して特定疾患治療研究事業として医療費の公費負担を行う。 スモン…下痢、腹痛などの腹部症状等の病状を持つ亜急性脊髄・視神経・末梢神経障害	800,254
その他経費	報酬審査支払事務委託料、在宅人工呼吸器使用のための訪問看護委託料、疾患認定のための審査会経費、臨時職員賃金	53,974
合計		854,228

在宅重症難病患者一時入院事業	3,230	3,180	50	1,615		1,615		
トータルコスト	4,007千円（前年度 3,954千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、入院調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

在宅の重症難病患者が、家族等介護者の休息等の理由で一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に、円滑に適切な医療機関に入院できるよう入院受入体制を整備することで、当該患者の安定した療養生活の確保と介護者の負担の軽減を図る。（国1/2、県1/2）

2 主な事業内容

各福祉保健局・難病医療連絡協議会で入院先の調整を行い、医療機関が受け入れを行う。県は受け入れる医療機関に対し、受入れ体制の整備を委託する。

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病医療提供体制整備事業	7,546	6,084	1,462	3,773			3,773	
トータルコスト	7,546千円（前年度 6,084千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入退院が行えるよう地域医療機関の連携を図る。また、難病重症患者の入院施設の確保及び在宅療養への移行等を支援する。(国1/2, 県1/2) <国立大学法人鳥取大学に委託して実施>								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> 難病医療連絡協議会を設置し、地域医療機関の連携を図る。 重症難病患者の入院施設の確保及び在宅療養への移行を支援する。 在宅重症難病患者一時入院事業における入院調整を行う。 医療従事者等を対象にした重症難病研修会を開催する。 								
難病患者支援事業費	902	902	0	433			469	
トータルコスト	17,209千円（前年度 17,154千円） [正職員：2.1人]							
主な業務内容	医療相談会・訪問相談の実施、研修会の開催、支払手続等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
難病患者の安定した療養生活の確保と、患者及びその家族の生活の質の向上を資することを目的として、県が在宅療養を行う難病患者に対して支援を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
難病患者地域支援対策推進事業	難病患者の支援に係る次の事業を実施する。(国1/2, 県1/2) ○医療相談事業 ○訪問指導(診療)事業 ○訪問相談事業							795
難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技能を有するホームヘルパーの養成を図る。(国1/2, 県1/2, 一部単県)							107
合計								902

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県難病相談・支援センター事業	8,925	5,953	2,972	4,462			4,463	
トータルコスト	8,925千円（前年度 5,953千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>難病患者やその家族が療養生活を送る上で感じる不安や悩みを解消し、精神的負担の軽減を図るため、各種相談業務に従事する難病相談・支援センターを設置、運営する。</p> <p>また同センターの機能強化として、災害等緊急対応及び意思伝達装置等の教材の整備、患者団体設立時の支援を行う。(国1/2, 県1/2)</p> <p><国立大学法人鳥取大学に委託して実施></p>								
2 主な事業内容								
<p>難病患者等への継続的な支援を行い、難病患者の生活の質の向上に資する。</p> <p>また同センターの機能強化として、災害等緊急対応及び意思伝達装置等の教材の整備、患者団体設立時の支援を行う。</p> <p>難病患者等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談に応じるとともに、必要に応じて、関係医療機関に支援要請を行う。 ・県内の患者宅を定期的に訪問するとともに、電話等での現況確認等で継続的な支援を行う。 ・患者同士の交流や情報交換の場として「難病サロン」や「家族の集い」を開催する。 ・難病患者団体の支援を行う。 								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ココカラげんき鳥取県・健康マイレージ推進事業	14,635	18,350	△3,715	333		(雑入) 30	14,272	
トータルコスト	33,271千円（前年度 39,245千円）〔正職員：2.4人 非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	健康経営マイレージ等による職域の健康づくりの推進、市町村への補助金の交付、ポータルサイトの運営、健康づくり応援施設等支援、推進体制整備等							
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に、地域全体で良い生活習慣を実践しようという機運を盛り上げるとともに、それぞれが支え合う環境をつくり、世代を超えて受け継がれていく「健康づくり文化」の創造へつなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予 算 額
職域から始める健康づくり推進事業	(1) 健康経営マイレージ事業の実施とトップセミナーの開催 協会けんぽ鳥取支部と連携し、企業が行う健康づくりの取組にポイントを付与する健康経営マイレージ事業や、企業トップを集め「健康経営」の先進事例や成功事例を紹介するトップセミナーを実施 (2) 社員の健康づくり推進研修会の開催事業 事業所の健康保険担当者を対象とした研修会を協会けんぽ鳥取支部と共催で開催	3,513
鳥取県健康マイレージ支援事業補助金	市町村が実施する健康マイレージ事業（新規、拡充）に要する経費の一部を補助する。	1,600
「健康づくり文化」推進事業	健康づくりを自ら習慣的に行う「健康づくり文化」を県民に根付かせていくため、県民に健康づくりを日ごろから意識してもらうため、「とっとり健康家族ポータルサイト」でブログ等による情報発信を行っていく。	332
健康づくり応援施設(団)支援事業	健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設(団体等)を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 【施設(団)数(H26年12月末現在)】 禁煙1,630(2)、運動37(12)、食事157(1)	1,099
健康づくり文化創造事業の推進及び体制整備	(1) 健康づくり文化創造推進県民会議の運営等(666千円) 健康づくりに関わる関係団体の代表者により、鳥取県健康づくり文化創造プラン(第二次)の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。 (2) 東部福祉保健事務所、中・西部福祉保健局の非常勤職員人件費(7,425千円) 東部福祉保健事務所、中・西部福祉保健局に非常勤職員(健康づくりに関する事務補助、各1名)を配置する。	8,091
合 計		14,635

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年5月に、協会けんぽ鳥取支部と「鳥取県民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結。以後、健康経営マイレージ事業やトップセミナーの開催など、働き盛り世代の健康づくり対策に取り組んでいる。生涯にわたって健康を維持していくためには、働き盛り世代の対策が重要であり、引き続き協会けんぽ鳥取支部と連携した取組を行っていくものとする。

8目 健康県づくり推進費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ウォーキング立県 とっとり事業	5,670	6,315	△645				5,670	
トータルコスト	8,000千円 (前年度 11,732千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	ウォーキングシステムやポイント制度の普及、補助金交付事務							
工程表の政策目標指標	生涯スポーツ等の健康づくりの地域への浸透、検診の受診の向上等を進め、男性の平均寿命の全国順位を女性と同様、上位10位まで引き上げます。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
健康・長寿の鳥取県を目指すため、一次予防としての運動習慣を定着させることが必要であり、誰でも手軽に取り組めるウォーキングを普及させ、県民が日常的にウォーキングに取り組む「ウォーキング立県」を目指した各種事業を展開する。								
2 主な事業内容								
(1) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 2,245千円								
県民が多くウォーキング大会に参加する意欲に繋がるよう、実行委員会が認定する県内ウォーキング大会の参加者に、大会ごとにポイントシールを1枚配付し、ポイントシールを3枚又は5枚集めて応募した者に抽選により特典をプレゼントする。								
また、19のまちを歩くことを目標とするスタンプラリーも併せて実施し、19のまち全てを完歩し「19のまちを歩こうパスポート」に全てのスタンプを貯めた者には、19のまち達成記念品を進呈する。(委託先:「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会)								
(2) ケータイで健康づくりウォーキング推進事業 1,925千円								
鳥取県ケータイで健康づくりウォーキングシステム「とりっば(歩)」のホスティングサービス及びシステムの障害対応について、システム開発業者に保守管理を委託する。								
(3) ウォーキング立県推進事業補助金 1,500千円								
ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等について助成する。								
実施主体	市町村、企業、NPO法人、各種団体等							
対象事業	(1) 県内で新規に開催されるウォーキング大会 (2) 通年の大会をステップアップさせ、拡充して実施する大会							
補助率	(1) 補助率1/2 (上限: 250千円) (2) 補助率1/2 (上限: 100千円)							
3 これまでの取組状況、改善点								
誰でも手軽に取り組める運動としてウォーキングに着目し、これまで、ウォーキング大会を通じてウォーキングに取り組んでもらうための事業(ウォーキング立県19のまちを歩こう事業、ウォーキング立県推進事業補助金)や、日常生活でウォーキングに取り組んでもらうための事業(ケータイで健康づくりウォーキング推進事業)を実施している。								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食育地域ネットワーク強化事業	1,959	4,097	△2,138	113			1,846	
トータルコスト	13,607千円（前年度23,445千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	知事表彰、指導者研修会等の開催、関係者交流会や会議の開催等の企画調整							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
食育指導プログラムを活用したモデル事業の実施や食育関係者が各圏域での取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容						予算額	
食育推進活動知事表彰	県内における食育活動の推進を奨励するため、他の模範となり地域社会に貢献している食育推進活動を表彰する。						116	
圏域食育推進ネットワーク交流会・会議	・ネットワーク交流会の開催（先駆的活動事例の情報提供、関係者の情報共有） ・ネットワーク意見交換会の開催（圏域の個別課題を解決するための取組を検討し実践する）						1,400	
「健康を支える食文化」推進事業	・「健康を支える食文化」専門会議の開催 ・食育体験イベントの開催						443	
合 計							1,959	

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食の応援団」支援事業	4,662	4,855	△193				4,662	
トータルコスト	10,098千円（前年度10,272千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を通じ、県民の健康増進を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
実施主体	事業内容						予算額	
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会補助金（定額補助）	○地域住民に対する食習慣改善講習会の開催						2,060	
	○会員に対する教育研修の実施							
	○組織強化のための支援							
(公社)鳥取県栄養士会補助金（定額補助）	○生活習慣病予防のための栄養教室の開催、個別栄養相談の実施						2,602	
	○子どものための食育教室の開催							
合計							4,662	

8目 健康県づくり推進費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アレルギー対策推進事業	504	504	0				504	
トータルコスト	2,057千円 (前年度 2,052千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	アレルギー対策推進会議、関係者向け資質向上研修会開催の委託							
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県にはアレルギー診療において中心的な役割を果たす専門医療機関が存在せず、それぞれの医療機関が個別に対応しているのが現状である。大学病院関係者、アレルギー専門医、学校関係者等で構成するアレルギー対策推進会議を設置し、専門外来設置までの間に対応可能な本県の地域特性に合った効果的なアレルギー対策を検討・実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
アレルギー対策推進事業(委託)	<p>○アレルギー対策推進会議の設置</p> <p><検討内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー治療及び医療体制の実態把握 ・専門医療機関の設置を含めた効果的な医療提供体制の検討 ・学校現場等での対応方策 ・患者への情報提供、相談体制の整備等 <p>○委託先 鳥取県医師会</p> <p>○委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アレルギー対策推進会議の開催 ②関係者向け資質向上研修会の開催 	504

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう地域づくり事業(地域自死対策強化事業)	29,845	31,719	△1,874	2,708		(基金繰入金) 24,358 (雑入) 10 (財産収入) 76	2,693	
トータルコスト	34,504千円（前年度 40,232千円） [正職員：0.6人、非常勤：1.0人]							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	自死予防に関する正しい知識の普及やうつ病対策等に関係機関と連携して実施することにより、自死者数を現在よりも減らす実践活動に取り組みます。							
事業内容の説明				【「鳥取県自死対策緊急強化基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、もって自死の防止及び自死遺族者に対する対策の充実に資する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業メニュー	事業内容							予算額
自死対策の総合的推進 (国庫1/2)	○「心といのちを守る県民運動」の運営 ・自死対策の運動体として、当事者意識を持って地域で自ら自死対策を推進していく組織として設置、会議を開催							545
精神医療体制の充実 (国庫1/2)	○かかりつけ医と精神科医との連携会議（委託先：県医師会） ・かかりつけ医と精神科医とのネットワーク構築 ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修（委託先：各地区医師会） ・思春期への対応力向上研修（委託先：県医師会） ○医療従事者等関係者研修 ・精神科を有する医療機関の医療従事者等を対象とした資質向上研修会（委託先：県医師会）							2,217
自死予防の普及啓発 (国庫1/2)	○非常勤職員の配置							2,649
基金事業	○鳥取県自死対策緊急強化基金の運用益の積立 ○基金不要額（※）の返還							24,434
合計								29,845
※平成27年3月以降は、基金の用途が東日本大震災関連事業に限定されるため。								
3 これまでの取組状況、改善点								
自死対策緊急強化基金を活用し、相談窓口整備、人材育成、自死遺族支援、精神医療体制の充実、普及啓発など自死対策を総合的に推進している。								
今後は、国の補助金等を活用し、「心といのちを守る県民運動」を運営及び、精神医療体制の充実を図っていく。								

8目 健康県づくり推進費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	〔債務負担行為〕 18,118 9,419		〔債務負担行為〕 18,118 0	〔債務負担行為〕 7,238 3,619			〔債務負担行為〕 10,880 5,800	
トータルコスト	24,173千円 (前年度24,123千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策目標(指標)	自死予防に関する正しい知識の普及やうつ病対策等を関係機関と連携して実施することにより、自死者数を現在よりも減らす実践活動に取り組みます。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひきこもり状態にある者及びその家族に対する相談支援等やひきこもり支援に携わる関係者に対する研修を行い、ひきこもり者が社会参加ができる環境を整える。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	事業内容						予算額	
家族教室・精神科医師の専門相談	○家族同士の話し合いやひきこもりの学習等を行う家族教室の実施 ○精神科医師による随時相談の実施						285	
地域ケアネットワーク事業	○関係者(市町村職員、民生児童委員等)の資質向上のための研修会の開催 ○相談事例や処遇方針についての検討						75	
とっとりひきこもり生活支援センター	○ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業と社会参加促進事業(職場体験)をNPO法人等に委託して実施 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 相談事業(国1/2、県1/2) ・コーディネーターの配置(2名) ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携(個人の状況に応じて関係機関につなげる) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 体験事業(単県) ・協力事業所と提携した職場体験事業 </div> </div>						9,059	
合計							9,419	
(参 考)								
ひきこもり: 様々な要因の結果として、社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている常態。(他者と関わらない形での外出している場合も含む) ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障がいが含まれている可能性がある。								
3 債務負担行為【総額: 18,118千円、期間: 平成28年度~平成29年度】								
とっとりひきこもり生活支援センター委託料								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
糖尿病予防対策連携強化事業	2,123	2,123	0				2,123	
トータルコスト	9,112千円（前年度 9,088千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、関係者を集めた会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>糖尿病は、脳卒中や急性心筋梗塞の重大なリスク要因であるが、本県でも糖尿病予備群や糖尿病有病者の推定数に増加の傾向が見られる。</p> <p>そのため、県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療が受けられる体制の構築を図るため、鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の安定した継続を図る。</p>								
<p><登録医制度の概要></p> <p>鳥取県糖尿病対策推進会議が指定する研修会で、日本糖尿病学会基準に基づく診断方法や糖尿病の適切な治療方法について受講した県内医師を登録医として登録。</p> <p>健診結果で、糖尿病「要再検」「要指導」「要医療」となった者へその登録医医療機関を案内することにより、糖尿病の適切な初期治療が受けられる体制整備を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の実施 1,457千円								
ア 委託先								
鳥取県医師会（鳥取県糖尿病対策推進会議）								
イ 実施内容								
(ア) 鳥取県糖尿病対策推進会議の開催								
【開催回数】								
年2回程度								
【協議内容】								
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度について ・かかりつけ医と糖尿病専門医の連携方法について ・かかりつけ医を対象とした糖尿病研修会の開催について 								
(イ) かかりつけ医を対象とした研修会の開催								
糖尿病医療連携登録医を登録していくため、登録要件となる研修会を各圏域で開催する。								
(ウ) 登録医制度の県民への周知								
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や事業所における健診結果配付の際に、糖尿病「要再検」「要指導」「要医療」の者の受診案内に登録医療機関一覧も同時に配付するなどし、周知を行う。 ・ホームページによる登録医の掲載。 								
(2) 圏域ごとの糖尿病対策の推進 666千円								
各圏域ごとの糖尿病対策の推進のため、関係機関との連携強化と、地域の各圏域の実情に合わせた対策を推進する。								
【実施内容】								
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の担当者向け糖尿病研修会の開催 ・糖尿病予防啓発の実施 								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
慢性腎臓病（CKD） 予防対策事業	786	786	0				786	
トータルコスト	1,563千円（前年度 1,560千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係者を集めた研修会の開催							
工程表の政策目標（指標）	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性腎臓病（CKD）は、将来透析に至る可能性がある生命に関わる重大な疾患であるが、早期段階での受診・治療や生活習慣の改善により進行を抑えことも可能である。								
そこで、CKDを早期に発見し受診・治療につなげるための検査の必要性、要指導対象者への効果的な生活指導等、地域での予防の取り組みの体制を整えていくことを目的として、研修会を開催する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容						予 算 額	
慢性腎臓病（CKD） 予防対策事業	研修会の開催 内 容：慢性腎臓病の病態、血清クレアチニン検査の特性 透析療法の理解、透析患者の生活 要指導対象者に対する適切な予防方法 予防活動の仕組みづくり 等 講 師：腎臓病専門医、先進地の自治体職員 等 対象者：各市町村保健師・栄養士、 特定健康診査保健指導従事者 等						786	
福祉保健部（健康政策課） 管理運営費	1,420	1,000	420				1,420	
トータルコスト	36,363千円（前年度 35,826千円） [正職員：4.5人]							
主な業務内容	課内総括業務、連絡調整業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
健康政策課内の総括、課内外の連絡調整に係る経費である。								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域・職域健康マイレージ実践モデル事業	5,860	0	5,860				5,860	
トータルコスト	11,296千円（前年度0千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	市町村への補助金の交付、事業主等を対象としたトップセミナーの開催、保険者と連携した企業版マイレージ制度の実施							
工程表の政策目標（指標）	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
健康づくりへの意識の高揚と実践を促すことを目的とする健康マイレージ制度に加え、ウェアラブル端末を用いた健康状況の「見える化」を行うことで、どのような行動変容が見られ、どの程度の改善効果があるのかモデル市町村及び事業所を選定し、検証を行うとともに、今後の普及方法のあり方について検討することを目的とする。								
2 主な事業内容								
モデル事業所及び市町村を選定し、特定健診を受診した結果、特定保健指導の対象となった者に対し、健康マイレージへの取組に加え、ウェアラブル端末を用いた保健指導を実施することで、どのような健康改善の効果がみられるか等について検証する。								
(1) モデル事業所及び市町村								
県内の事業所及び市町村からモデル事業所・市町村を選定し実施								
ア 職域の場合								
協会けんぽ加入事業所の中から1事業所（対象規模30人程度）								
イ 地域の場合								
県内市町村から1市町村（対象規模30人程度）								
(2) 実施方法								
健康機器メーカーへ委託（プロポーザルにより選定）								
＜委託内容＞								
・計測機器の提供（以下の指標が計測できるもの）及びメンテナンス								
①体重、②歩数、③消費カロリー、④塩分・野菜摂取の状況、⑤血圧								
・計測機器の使用法の指導（効果的な使用法の提案含む）								
・評価チームの会議への参加								
(3) 評価方法								
関係機関（県、医師会、鳥大等）による評価チームを設置し実施								
(4) 検証内容								
・健康マイレージ制度との併用実施による健康改善の相乗効果								
・特定保健指導での活用も視野に入れ、通常の特定保健指導との比較								
(5) 実施期間								
1年間								
3 これまでの取組状況、改善点								
県民に分かりやすく健康づくりの手法をパッケージ化して周知し、総合的に健康づくりに取り組んでもらえるよう、平成26年度から健康マイレージ制度の普及事業を実施している。								
平成27年度からは、更なる健康づくりへの取組促進のため、健康マイレージによるインセンティブに加え、ウェアラブル端末を用いた健康状況の「見える化」を行う事業を実施する。								
ICT技術の進歩はめざましいものがあり、有効に活用すれば、健康状況の改善に大きく寄与するものと思われるため、県が率先して活用、効果を実証していくものとする。								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝臓がん(肝炎)対策事業	35,556	58,228	△22,672	22,616			12,940	
トータルコスト	38,662千円（前年度 60,550千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	肝炎ウイルス検査の実施、市町村の実施する肝臓がん検診の精度管理・評価業務							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促進するため、肝炎ウイルス検査体制を充実し、県民が検査を受けやすい体制を整備する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	内 容						予算額	財 源
保健所・医療機関 肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、保健所及び医療機関において肝炎ウイルス検査を無料で実施する。 【対象者】 ・39歳以下の希望者 ・40歳以上で市町村肝炎ウイルス検査等を受診できなかった希望者						883	国 1/2 県 1/2
働き世代への無料 肝炎ウイルス検査 アクセス向上事業	職場定期健診の受診等にあわせて肝炎ウイルス検査を同時受診できるよう、医療機関等と連携し、県が実施している医療機関無料肝炎ウイルス検査へのアクセス向上を図る。 【対象者】 肝臓がん罹患率が高まる働き世代（40歳から59歳）の者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受診した経験がなく、市町村が実施する肝炎ウイルス検査を受診することが困難な者 【期間】平成25年度～平成27年度までの3年間						32,295	国 65/100 県 35/100
肝炎医療従事者研修会	肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、市町村及び県保健所に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、肝炎に関する病態、治療方法、各種制度等の総合的な知識の習得を目的とした研修会を開催し、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの働きかけを推進する。						319	国 1/2 県 1/2
肝臓がん検診等精度管理	肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を図る。 ・肝炎対策協議会の開催 ・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催、追跡調査の実施						667	国 1/2 県 1/2
肝炎ウイルス精密検査費助成	ウイルス検査で陽性と診断された者に、初回に限り精密検査の自己負担額を助成						1,392	国 1/2 県 1/2
合 計							35,556	

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源									
肝炎治療特別促進事業	224,147	134,762	89,385	110,460		22	113,665									
トータルコスト	227,253千円（前年度 137,858千円） [正職員：0.4人、非常勤職員：1.0人、臨職：1.8人]															
主な業務内容	肝炎治療に係る受給券交付業務、治療費支払業務															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
1 事業の目的・概要																
高額な治療費が必要となる肝炎治療費の一部を公費負担することにより、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。																
2 主な事業内容																
肝炎治療受給者証交付申請者に対し、県が認定審査の上、肝炎治療受給者証を交付し、指定する医療機関等に受給者証を提示することにより、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成（現物支給）する。																
なお、平成26年度に新たにインターフェロンフリー治療が医療費助成の対象となり、これまで治療法がないとされていた患者からの申請が増えるものと予測される。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治療の対象者</td> <td>C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療を受ける者（助成期間：原則1年間）</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額：216,219千円（国1/2、県1/2）</td> </tr> <tr> <td>その他経費</td> <td>診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、臨時職員経費等：7,928千円（国1/2、県1/2）</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	内 容	治療の対象者	C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療を受ける者（助成期間：原則1年間）	医療費	肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額：216,219千円（国1/2、県1/2）	その他経費	診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、臨時職員経費等：7,928千円（国1/2、県1/2）	
区 分	内 容															
治療の対象者	C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療を受ける者（助成期間：原則1年間）															
医療費	肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額：216,219千円（国1/2、県1/2）															
その他経費	診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、臨時職員経費等：7,928千円（国1/2、県1/2）															

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活習慣病検診等精度管理委託事業	21,100	21,079	21	2,643			18,457	
トータルコスト	27,312千円（前年度 27,270千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	市町村実施の各種がん検診等の精度管理、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標（指標）	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について、鳥取県健康対策協議会に委託して実施するとともに、県民の健康増進の推進を図るため、県民の健康に関する調査研究や、県民を対象とした啓発講演会等を実施する。

また、委託先である鳥取県健康対策協議会の体制維持のため、事務局経費を負担する。

2. 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額	財源
①生活習慣病等管理指導事業	管理指導協議会（8部会）を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し、専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。	1,995	国 1/2
②がん検診精度確保事業	胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診ごとに相互評価を行う検討会を開催する。	2,831	国 1/2
③肺がん医療機関検診読影委員会開催事業	医療機関検診の読影委員会を開催し、読影技術の精度向上を図る。	599	国 1/2
④生活習慣病登録評価分析事業（地域がん登録）	県内医療機関において、がん罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を行う。 また、がん登録に係る標準化データベースを導入し、登録情報のとりまとめや統計分析を行う。	7,177	単県
⑤県民健康調査研究事業	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業を実施する。	2,973	単県
⑥生活習慣病対策セミナー開催事業	一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナー及び健康フォーラムの開催と併せて、新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を行う。	1,450	単県
⑦健康対策協議会事務局強化対策事業	事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費（1人） ・総務費（連絡調整、理事会費等）	3,652	単県
⑧事務費		423	単県
合 計		21,100	

※①～⑥については、鳥取県健康対策協議会へ委託して実施

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康増進事業	43,389	31,713	11,676	22,601			20,788	
トータルコスト	45,719千円（前年度 34,035千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	市町村が実施する健康診査、健康教育等の経費補助、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標（指標）	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が健康増進法に基づき実施する健康診査等に要する費用の一部を補助する。 市町村における肝炎ウイルス検診の受診率が前年度の約2倍となったため、本年度は、大幅に増額となった。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
健康増進事業費補助金	健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費である。 ・実施主体 市町村 ・補助率 2/3 （肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担分のみ10/10） ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 （肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担分のみ 国10/10）							43,114
事務費								275
合 計							43,389	

9日 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定健康診査・特定保健指導推進事業	73,745	69,630	4,115				73,745	
トータルコスト	87,722千円（前年度83,560千円）〔正職員：1.8人〕							
主な業務内容	関係機関との調整、研修会の開催、市町村への負担金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村（国民健康保険）などの医療保険者に義務化された内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査・特定保健指導を円滑に推進するための事業を実施する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
特定健康診査・特定保健指導従事者研修会の開催	特定健康診査・特定保健指導において、質の高い効果的な保健指導を実施するため、特定健康診査・特定保健指導に携わる従事者を対象とした研修会を開催する。 【対象】 市町村保健師、管理栄養士、医師、看護師等 【内容】 効果的な保健指導の実践（講義及び演習） 実施回数：1回							409
特定健康診査・特定保健指導事業	市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導に対し、国民健康保険法第72条の4の規定（平成20年4月1日施行）に基づきその経費の1/3を負担する。 【実施主体：市町村】 【事業内容】 ○特定健康診査の実施 医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として、毎年度計画的に実施する内臓脂肪型肥満に着目した健診を実施する。 ○特定保健指導の実施 特定健康診査の結果により、内臓脂肪型肥満等の改善が必要な者に、毎年度計画的に実施する生活改善に向けた支援を行う。 【負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3】							73,336
合計								73,745

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
8020運動推進事業	2,441	2,387	54	618			1,823	
トータルコスト	24,183千円（前年度 24,056千円）[正職員：2.8人]							
主な業務内容	8020運動推進協議会、地域歯科保健推進協議会、8020運動普及啓発事業等							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう、鳥取県8020運動の目標（健康づくり文化創造プラン）達成に向け、歯科保健対策の推進を図る。 ※8020（はちまるにいまる）運動＝80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業内容								予算額
・8020運動推進協議会 1回/年								434
・8020運動推進協議会専門委員会 2回/年								
・地域歯科保健推進協議会 2回/年×3圏域								891
・歯の衛生週間相談事業（委託先：県歯科医師会）								290
・口腔衛生関係者研修会 1回/年								30
・普及啓発事業（親子・高齢者よい歯のコンクール等）								796
合 計								2,441

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むし歯予防フッ化物洗口事業 ～つよい歯つくるセカンドステージ～	6,088	6,630	△542	3,737			2,351	
トータルコスト	9,194千円（前年度 9,726千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	子どものむし歯罹患率を減少させるため、むし歯予防に有効なフッ化物洗口法を保育所・幼稚園～小・中学校等で普及し、全県で実施できる体制の整備を図る。							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い「フッ化物洗口」を県内保育所及び幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校で実施し、永久歯のむし歯罹患率の減少を図る。

※ フッ化物洗口の作用（厚生労働科学研究 H15フッ化物洗口実施マニュアルより）

1. 歯質の強化（酸に溶けにくい、丈夫な歯をつくる）
2. 歯の萌出後のエナメル質の成熟促進
3. 初期う蝕（C0）の再石灰化とう蝕の進行抑制
4. 口腔内細菌の代謝活性抑制作用（細菌が糖質を取り込むのを抑制し、酸産生を低下）

2 主な事業内容

子どものむし歯予防に効果の高いフッ化物洗口法（うがい）を普及・実施できる体制を整備するため、一般社団法人鳥取県歯科医師会へ委託し、以下の取組を行う。

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
フッ化物洗口推進検討会	・フッ化物洗口マニュアル（鳥取県版）の作成 ・具体的実施方法の検討 ・フッ化物洗口評価方法の検討	140
フッ化物洗口の実施	・県内施設50か所程度で実施することとし、実施にあたっては、市町村及び所管の福祉保健局と連携して行う。 （東部：20園、中部：10園、西部20園） （内容） ① 普及活動（出前説明会、研修会、視察、活動広報誌等） ② 事前打合せ（職員勉強会） ③ 保護者説明会 ④ 洗口開始日指導 ⑤ 洗口開始後巡回指導	2,328
事務費等	事務補助2名、歯科健康教育用テキスト、報告書作成	3,620
合 計		6,088

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
歯周病と糖尿病を予防する！ 歯科・医科連携推進事業	1,117	1,117	0				1,117	
トータルコスト	2,670千円（前年度 2,665千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、歯科・医科の連携のあり方検討等							
工程表の政策目標（指標）	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>糖尿病は、脳卒中や急性心筋梗塞の重大なリスク要因であるが、本県でも糖尿病予備群や糖尿病有病者の推定数に増加の傾向が見られる。</p> <p>また、歯周病は糖尿病と同じく慢性疾患であるが、40歳以上の県民の81.8%が歯周病に罹患しており、そのうち重症化しているものは、41.7%である。</p> <p>歯周病と糖尿病は因果関係があり、両疾患に罹患している者の場合、同時に治療することが効率的で早期快復につながることから、歯科医科連携の連携体制を構築する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 推進体制検討会の開催（別途、鳥取県糖尿病対策推進会議で計上）								
<p>歯周病と糖尿病の重症化予防のための推進体制を構築するため、歯科と医科での連携方策等の検討。</p>								
(2) 研修会の開催（2回/年）								
<p>歯科と医科の関係者に対して歯周病と糖尿病の関係性について研修を行う。</p>								
(3) 普及啓発・情報発信								
<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット作成検討会（2回） ・普及啓発リーフレットの作成・配布 								
(4) 実施方法								
<p>一般社団法人鳥取県歯科医師会に委託</p>								

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
石綿健康被害救済基金拠出事業	12,480	12,480	0		<7,200> 12,000		480	県費負担 7,680
トータルコスト	12,480千円(前年度12,480千円)[正職員：0.0人]							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、歯科・医科の連携のあり方検討等							
工程表の政策目標(指標)	—							
業務内容の説明								
1 事業の目的・概要								
石綿健康被害者に対する救済給付に充てるため設けられた石綿健康被害救済基金に対して拠出するものである。〔根拠法令：石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年2月施行)〕								
2 主な事業内容								
石綿健康被害救済基金負担金 12,480千円								
※都道府県は環境省からの要請額(92億円)を平成19～28年度の10年間で拠出(年間9.2億円)								
本県の全体拠出額(124,800千円)のうち1年分(12,480千円)である。								
(注) 起債欄の上段〈〉書きは交付税措置を除いた額である。								
備考欄の県費負担は、起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。								
元健康増進センター等 庁舎管理費	3,444	3,554	△110			(雑入) 644	2,800	
トータルコスト	4,997千円(前年度5,102千円)[正職員：0.2人]							
主な業務内容	財産貸付手続き、施設管理業務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
業務内容の説明								
元健康増進センター等の施設管理を行うために要する経費である。								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
がん対策推進体制強化事業	13,104	13,957	△853	6,531		40	6,533	
トータルコスト	19,316千円（前年度 18,601千円）〔正職員：0.8人, 非常勤職員：4.7人〕							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成25年度から平成29年度までの「第二次鳥取県がん対策推進計画」の目標達成のため、鳥取県がん対策推進県民会議の意見及び本県のがんの実情等を踏まえた総合的かつ計画的ながん対策を推進する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容			予算額	財源			
鳥取県がん対策推進県民会議	医療、大学、がん患者など、各団体の代表者を委員とし、広い立場から本県のがん対策について協議する「鳥取県がん対策推進県民会議」を開催する。			1,419	国 1/2			
圏域がん対策推進会議	県福祉保健局が中心となり、各圏域（東部、中部、西部）の関係者が連携し、地域の特性に応じた検診体制、受診率向上対策等について協議し、がん対策推進を図る。			1,255				
がん対策推進強化体制整備	各種がん対策事業を遂行するために必要となる体制整備として、健康政策課及び各福祉保健局に非常勤職員を1名ずつ配置する。			10,430				
合 計				13,104				

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん医療提供体制整備事業	88,403	93,066	△4,663	43,930			44,473	
トータルコスト	96,168千円（前年度 100,805千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	関係機関との調整業務、補助金交付事務、会議開催業務							
工程表の政策目標指標	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 平成25年度から平成29年度までの「第二次鳥取県がん対策推進計画」の目標達成のため、より高度ながん医療を提供できる体制整備の促進及び患者支援のための取組を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	財源
がん診療連携拠点病院機能強化事業	県内のがん診療の拠点として国が指定するがん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、拠点病院・地域医療機関間の連携及び院内がん登録などの事業に対して財政支援を行う。						57,288	国 1/2
がん放射線診療体制強化事業	県民が質の高いがん医療を受けられるよう、専門的知識が求められる放射線治療に係る協議を、鳥取県がん診療連携協議会の分科会「放射線治療部会」で行う。						464	
がん専門医療従事者育成支援事業	がん専門医療従事者（認定看護師など）の新規資格取得研修に職員を派遣するがん診療連携拠点病院及び準じる病院に対し、派遣に要する費用の一部を補助する。						8,167	
がん専門医資格取得支援事業	がん専門医等の新規資格取得試験に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に要する費用の一部を補助する。						1,417	
院内がん登録拡大支援事業	拠点病院以外でがん診療を行う病院への院内がん登録の拡大を図り、併せて「鳥取県院内がん登録情報センター」を設置し、県全体のがん医療の実態把握及び情報発信を強化する。						18,706	単県
がん先進医療費貸付利子補給事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合、その利子の一部を支援する。						540	
がん患者団体活動促進支援事業	がん患者団体の活動を促進するため、県が患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催する。						406	国 1/2
小児がん対策推進事業	小児がん患者とその家族等に対する相談支援体制の充実のため、医療従事者対象の研修会及び小児がん対策に係る検討委員会を開催する。						1,415	
合 計						88,403		

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん検診受診促進事業	13,446	22,817	△9,371	5,775			7,671	
トータルコスト	47,612千円（前年度 63,059千円）[正職員：4.4人]							
主な業務内容	普及啓発事業企画・実施、関係機関との調整業務、補助金交付事務。							
工程表の政策目標指標	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成25年度から平成29年度までの「第二次鳥取県がん対策推進計画」の目標達成のため、がん予防の普及啓発及びがん検診受診促進のための取組を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容		予算額	財源				
出張がん予防教室	がん予防の授業を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供を行う。		2,545	国 1/2				
禁煙治療費助成事業	禁煙治療で保険適用の対象（ブリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）200以上）とならない喫煙期間の短い若年者等が早期に禁煙治療を開始できるよう、治療費の保険適用相当額（7割）を支援する。		903	単県 一部国 1/2				
がん検診推進企業アクション	がん対策の推進に協力いただける企業をパートナー企業として認定し、企業と連携してがん対策の推進に取り組む。		2,915	国 1/2				
休日がん検診支援事業	市町村が休日がん検診で使用したがん検診車の休日割増費用の一部を補助する。		5,434	国 1/2				
大腸がん検診特別促進事業	市町村が大腸がん検診キットを受診者に直接送付又は健康相談員等を介して配付する場合に要する費用の一部を補助する。		1,151	単県				
標準事務費			498	国 1/2				
合 計			13,446					

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
歯と口腔の健康づくり推進事業	3,565	8,509	△4,944				3,565	
トータルコスト	27,637千円（前年度 13,926千円）[正職員：3.1人]							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、歯科・医科の連携のあり方検討等							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
1 事業の目的								
『鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例』（H25.12月施行）に基づき、総合的な歯科保健施策を推進することで、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図り、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与することを目的とする。								
2 主な事業内容								
小中学校に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯周病の予防教育を行う。								
また、企業健診や住民健診に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯周病スクリーニングや歯科保健指導を導入し、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図る。								
	デンタルプロフェッショナル派遣事業		職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業					
対 象	学齢期 県内小学校 (児童、生徒、保護者)		成人期 県内企業（事業者、従業員） 社員の健康づくり宣言事業所 がん検診推進パートナー企業等					
内 容	・むし歯、歯周病予防教育 ・むし歯、歯周病リスク検査		・歯周病スクリーニング ・歯周病予防教育（生活習慣改善）					
規 模	・2校×3回×3圏域＝18		・職域：6事業所×3圏域×2回＝36 ・地域：2市町村×3圏域×2回＝12					
予算額	1,021千円		2,544千円					
3 実施主体 県								
[廃止] 健口食育プロジェクト事業～目指そう！噛ミング30(カミングサンマル)～	0	1,936	△1,936					
トータルコスト	0千円（前年度 11,997千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	歯科からの食育支援体制の整備、保育所における「お口を使った遊び」の普及、子どもの口腔機能向上協力医認定制度等							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							
事業内容の説明								
事業計画が5年で終期を迎えたため 平成22年度～平成26年度（5年間）								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔廃止〕がん情報発信事業	0	2,566	△2,566					
トータルコスト	0千円（前年度5,662千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	委託契約、関係機関との調整業務等							
工程表の目標（指標）	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							
事業内容の説明								
事業終了のため廃止。								

中部総合事務所福祉保健局（電話：0858-23-3146）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 〔廃止〕めがせ受診率50%！中部地区がん検診受診率向上推進事業	0	204	△204					
トータルコスト	0千円（前年度204千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	シンポジウム企画・開催、健康づくり推進院研修会及び交流会企画・開催							
工程表の目標（指標）	—							
事業内容の説明								
がん検診受診促進事業で実施する。								

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 精神保健福祉センター 一運営費	9,804	9,308	496	599			9,205	
トータルコスト	71,924千円（前年度 71,220千円） [正職員：8.0人]							
主な業務内容	精神保健福祉相談、技術指導・援助、教育研修、普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民の心の健康づくりと、精神障がい者の社会参加と地域生活支援のために精神保健福祉センターが次の事業を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 教育研修								
精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため、専門的な教育研修を実施する。								
（精神保健福祉研修会、地域支援研修会、アディクション（嗜癖）研修会、アルコールネット研修会等）								
(2) 精神保健福祉相談								
心の悩みや、精神疾患、職員のメンタルヘルス、精神障がいの社会制度、ひきこもり、自死、発達障がい、アルコール等様々な相談に応じる。								
(3) こころの健康に関する普及啓発								
講演、リーフレット等の作成・配布、ビデオ・書籍・教育パネルの貸し出し等を行う。								
(4) 関係機関への技術指導、技術援助								
地域の精神保健福祉活動を推進するため、専門的立場から助言、指導、制度等に関する相談及び関係職員を対象とした依頼講演等を行う。								
(5) 地域精神保健向上のための組織の育成								
家族会等の組織育成を図るとともに、精神保健福祉に関する団体の活動を支援する。								
(6) 精神保健福祉に関する調査研究								
(7) 企画立案								
(8) ぐらしの講座								
精神障がいのある方の地域生活を支援するため各種教室を開催する。								
(9) 精神医療審査会事務（事業に係る予算：障がい福祉課「精神科医療適正化事業費」）								
(10) 精神障害者保健福祉手帳等に係る判定業務（事業に係る予算：障がい福祉課「自立支援給付費」）								
(11) 自死対策情報センター（事業に係る予算：健康政策課「みんなで支えあう地域づくり事業」）								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

医療政策課（内線：7228）

医療政策課が行う鳥取県地域医療介護総合確保基金事業は次のとおりです。

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国 支 出	庫 金 その他	
（新）精神科医療機関機能分化推進事業	224,554	0	224,554		224,554	長期にわたる社会的入院の患者が社会へ復帰するための支援をより強化した病棟を整備するとともに、精神科救急の外来医療センターを整備する。
（新）病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	39,663	0	39,663		39,663	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。
（新）在宅医療連携拠点事業	35,000	0	35,000		35,000	地区医師会等が在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整、支援を行い、在宅医療を提供する機関の連携拠点となって、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築する。
（新）訪問看護師養成研修参加支援事業	3,544	0	3,544		3,544	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するため、訪問看護師の養成研修に看護師を参加させる機関に対し、人件費を支援する。
（新）在宅医療推進のための看護師育成支援事業	30,000	0	30,000		30,000	在宅医療・看護の推進を図るため、在宅医療を意識した新卒看護師等を育成するとともに、研修終了者のうちから一定数、県内の訪問看護ステーションに出向する教育コースを構築する。また、訪問看護師に必要なスキルを強化する教育コースを設け、人材育成を行う。
（新）認知症クリティカルパス推進事業	4,000	0	4,000		4,000	在宅で療養している認知症高齢者への医療と介護の連携がスムーズに行えるよう、地域の関係機関が連携して認知症クリティカルパスを作成、運用し、地域での医療介護連携体制を構築する。
（新）在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	20,000	0	20,000		20,000	在宅歯科医療を推進するため、鳥取県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、連絡調整を行う。
（新）在宅歯科医療人材確保支援事業	6,000	0	6,000		6,000	在宅歯科医療に係る関連多職種（歯科医師、医師、歯科衛生士、看護師、言語聴覚士等）を対象とした研修・実習を開催する。
（新）鳥取県地域医療支援センター運営事業	23,079	0	23,079		23,079	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国 庫 金	支 出 金	
(新) 鳥取大学地域医療総合教育研修センター運営支援事業	1,425	0	1,425		1,425	山間地の医師不足病院が大学と連携して設置した、研究や教育のサテライトキャンパス機能を持った地域医療総合教育研修センターの運営に必要な経費を補助する。
(新) 小児救急地域医師研修事業	453	0	453		453	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を各地区医師会に委託する。
(新) 歯科衛生士復職支援事業	3,345	0	3,345		3,345	歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士に対する必要な相談、研修等を行う。
(新) 新人看護師の卒後臨床研修事業	15,805	0	15,805		15,805	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。 また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院に対し補助する。 更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。
(新) 新人助産師資質向上支援事業	798	0	798		798	新人助産師の実践能力向上のための研修会の開催に必要な経費を補助する。
(新) 認定看護師養成研修事業	980	0	980		980	看護の専門分野において、熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践ができる認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における質の向上を図るため、認定看護師養成研修に看護師を派遣する医療機関等を支援するとともに、県内で行う認定看護師養成研修に係る経費を補助する。
(新) 看護職員の離職防止事業	5,000	0	5,000		5,000	相談員の配置等メンタルヘルス対策により、離職防止を図る医療機関を支援する。
(新) 看護師等養成所運営費補助事業	73,813	0	73,813		73,813	看護師養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。
(新) 実習指導者養成講習会開催事業	9,781	0	9,781		9,781	病院等における看護実習の指導者を養成するための講習会の開催を鳥取県看護協会へ委託する。
(新) 看護職員募集支援事業	3,000	0	3,000		3,000	慢性的な看護職員不足の解消を図るため、大都市圏等において、県内病院等をPRする広告活動を行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			事業内容
				国 支	庫 出 金	その他	
(新) 鳥取県 医療勤務環境 改善支援セン ター事業	7,062	0	7,062			7,062	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うことを目的とした勤務環境改善支援センターを運営する。
(新) 病院内 保育所運営費 補助事業	21,400	0	21,400			21,400	子育て中の看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働くことができるようにするとともに、県内の看護職員等の離職防止及び再就業を促進するための病院内保育所の運営に対し補助する。
(新) 病児・ 病後児等保育 施設設備整 備・運営事業	102,000	0	102,000			102,000	医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推進するため、24時間保育、病児・病後児保育及び他の医療機関の医療従事者の児童の保育を実施する病院内保育所の運営費の補助を行う。
(新) 医師等 環境改善事業	34,700	0	34,700			34,700	医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を配置して医師、看護師の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る。
(新) 産科医 等確保支援事 業	12,047	0	12,047			12,047	産科医等の勤務環境を改善し、その確保を図るため、分娩取扱い機関において分娩手当等を支給する。
(新) 助産師 等待機手当支 援事業	5,475	0	5,475			5,475	分娩を行う医療機関の助産師及び看護師の勤務環境を改善し、その確保を図るため、分娩の際の救急呼出（オンコール）に備えて、助産師又は看護師が自宅等において待機した場合に、待機手当を支給する。
(新) 帝王切 開術待機医師 確保事業	1,165	0	1,165			1,165	帝王切開手術のために待機させる医師を確保するために手当を支給する。待機医師とは当該施設以外の医師であり、帝王切開時に立ち会った医師とする。
(新) 救急勤 務医支援事業	3,091	0	3,091			3,091	二次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間において救急勤務医手当を支給する（宿日直手当・超過勤務手当は対象外）。
(新) 新生児 医療担当医確 保支援事業	566	0	566			566	NICUにおいて新生児を担当する医師の勤務環境改善、確保のため、新生児医療担当医手当を支給する。
(新) 訪問看 護師待機手当 支援事業	18,250	0	18,250			18,250	訪問看護師の勤務環境を改善し、訪問看護ステーションで勤務する看護師の確保を図るため、救急呼出（オンコール）に備えて、看護師が自宅等で待機した場合の手当を支給する。
(新) 小児救 急医療支援事 業	5,051	0	5,051			5,051	小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対し補助する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国 支 出	庫 金 その他	
(新) 小児救急電話相談事業	5,632	0	5,632		5,632	小児初期救急患者の適切な医療機関への受診を図り、医療機関等への過度の集中の緩和や小児科医等の負担軽減、及び小児を抱えた保護者等の安心感の確保等を図るため、小児救急電話相談業務（#8000）を委託するとともに、ポスター、マグネットの作成等により小児救急電話相談に関する啓発を行う。
(新) 看護補助者の活用のための看護管理者研修事業	4,000	0	4,000		4,000	看護管理者向けに看護補助者の活用等による看護サービス能力の向上のための研修を実施する。
(新) 看護教育の質の向上支援事業	1,142	0	1,142		1,142	県内の看護師養成所の教育の質の向上を図るため、看護教員に対する研修を実施する。
(新) 認定看護管理者研修参加支援事業	5,000	0	5,000		5,000	サードレベル（看護部長級）の認定看護管理者の養成研修に職員を参加させる医療機関を支援する。
(新) 医科・歯科連携人材養成研修事業	1,200	0	1,200		1,200	医科・歯科連携を推進するため、医科歯科連携の中核的役割となる人材の育成（がん患者への緩和ケアに携わる歯科医師など）のための研修、医科・歯科連携を深めるための研修会・講習会などを開催する。
(新) 災害時医療提供体制推進事業	3,350	0	3,350		3,350	災害時の医療提供体制の推進・強化を図るため、災害医療コーディネーター等を対象に災害医療コーディネーター研修を実施する。また、研修参加を支援する。
(新) 預金利息	1,173	0	1,173		1,173	
合計	732,544	0	732,544	0	732,544	

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線: 7228)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 精神科医療機関機能分化推進事業	〔債務負担行為〕 (24,374)		〔債務負担行為〕 (24,374)			〔債務負担行為〕 (基金繰入金) (24,374)		
	(224,554)	(0)	(224,554)			(基金繰入金) (224,554)		

トータルコスト 225,331千円 (前年度 0千円) (正職員: 0.1人)

主な業務内容 補助金交付事務、関係機関調整等

工程表の政策目標 (指標) 安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

今後の精神科医療が入院医療中心から在宅医療へと移行する中で、長期に渡る社会的入院患者が社会へ復帰する支援体制を強化し、在宅復帰支援を推し進める病棟を整備することで、精神科医療機関の機能分化を図る。

2 主な事業内容

精神科医療機関において、地域移行支援のための精神科療養病棟、精神科救急に対応するための救急センターなどを整備する。

【補助内容】

実施主体	倉吉病院
補助対象	施設整備に係る設計費、工事費、工事請負費
事業費	224,554千円
補助率	1/2 (県負担: 1/2、事業者負担: 1/2)
事業期間	平成26年度～平成28年度

〔参考〕年次別の事業費

(単位: 千円)

区分	対象経費 (A)	進捗率	事業費 (補助額) (A) × 1/2	備考
平成26年度	19,428	4%	9,714	・平成26年度11月及び2月補正対応 ・平成27年度繰越し
平成27年度	449,108	87%	224,554	今回要求額
平成28年度	48,749	9%	24,374	債務負担行為
計	517,285	100%	258,642	

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	(債務負担行為) (13,486)		(債務負担行為) (13,486)			(債務負担行為) (基金繰入金) (13,486)		
	(39,663)	(0)	(39,663)			(基金繰入金) (39,663)		

トータルコスト 40,440千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕

主な業務内容 補助金交付事務、関係機関調整等

工程表の政策目標（指標） 安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

2025年には団塊の世代が75歳以上になり、今後、医療や介護が必要な者がますます増加していくことから、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくことが急務となっている。

本県でも、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保する体制の整備が求められていることから、病床の機能分化、連携を推進するための病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を進める。

2 主な事業内容

一般病床を療養病床へ転換するための施設整備に必要な経費を補助する。

【補助内容】

実施主体	高島病院
補助対象	施設整備に係る設計費、工事費、工事請負費
事業費	39,663千円
補助率	1/2（県負担：1/2、事業者負担：1/2）
事業期間	平成26年度～平成28年度

【参考】年次別の事業費

（単位：千円）

区分	対象経費 (A)	進捗率	事業費（補助額） (A) × 1/2	備考
平成26年度	52,356	33%	26,178	・平成26年度11月補正対応 ・平成27年度繰越し
平成27年度	79,327	50%	39,663	今回要求額
平成28年度	26,971	17%	13,486	債務負担行為
計	158,654	100%	79,327	

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）在宅医療連携拠点事業	(35,000)	(0)	(35,000)			(基金繰入金) (35,000)		
トータルコスト	35,777千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなど多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>介護支援専門員の資格を持つ看護師等又は医療ソーシャルワーカーを配置し、地域の医療・介護関係による協議の場の定期開催、地域連携クリティカルパスの策定・運用など、包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制整備に要する経費に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：地区医師会、病院、診療所 ・事業費：35,000千円（@5,000千円×7箇所） ※地区医師会（3箇所）、東部・中部で2医療機関ずつを想定。 ・補助率：10/10 ・備考：「鳥取県地域医療再生基金」充当事業でも同様の事業を実施しており、地域医療再生基金事業では、西部地区の4医療機関（鳥取大学医学部附属病院、米子医療センター、博愛病院、医療法人真誠会）が補助対象。 								
（新）訪問看護師養成研修参加支援事業	(3,544)	(0)	(3,544)			(基金繰入金) (3,544)		
トータルコスト	4,321千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するため、訪問看護職員の養成に係る経費の助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対し、人件費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：病院、診療所、訪問看護ステーション ・補助率：10/10 ・補助対象経費：受講者の人件費 ・予算額：3,544千円 ＜積算＞受講者人件費7,875円×15日×30人＝3,544千円 								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）在宅医療推進のための看護師育成支援事業	(30,000)	(0)	(30,000)			(基金繰入金) (30,000)		
トータルコスト	30,777千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅医療・看護の推進を図るため、鳥取大学医学部附属病院が行う、入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の育成、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>在宅医療推進を図り、訪問看護師等を人材育成するための教育コース（3コース）実施に係る経費を補助する。</p> <p>①在宅生活志向をもつ看護師育成コース（入職後3年間）</p> <p>②在宅医療・看護体験コース（6か月間）</p> <p>③訪問看護能力強化コース（1年間）</p> <p>・実施主体：鳥取大学医学部附属病院</p> <p>・補助率：10/10</p> <p>・補助対象内容：教育コース</p>								
（新）認知症クリティカルパス推進事業	(4,000)	(0)	(4,000)			(基金繰入金) (4,000)		
トータルコスト	4,777千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅で療養している認知症高齢者への医療と介護の連携がスムーズに行えるよう、地域の関係機関が連携して認知症クリティカルパスを作成、運用し、地域での医療介護連携体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>認知症への対応など多職種間の連携を図るため、認知症専門医の指導の下、認知症クリティカルパスを作成するとともに、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ（認知症ケアパス）等の検討を支援する。</p> <p>・実施主体：認知症を扱う病院（2箇所程度を想定）</p> <p>・事業費：4,000千円（@2,000千円×2箇所）</p> <p>・補助率：10/10</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	(20,000)	(0)	(20,000)			(基金繰入金) (20,000)		
トータルコスト	20,777千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県歯科医師会及び地区歯科医師会内に設置された在宅歯科医療連携室を通じて、県内の在宅歯科医療の提供体制の支援、強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県歯科医師会</p> <p>県歯科医師会内の在宅歯科医療連携室にコーディネーター（歯科衛生士）を配置し、下記の取組を全県的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師会・医師会・薬剤師会、多職種（歯科医師、医師、歯科衛生士、看護師、言語聴覚士等）、病院地域連携室、自治体関係者等の連絡会議の開催 ○在宅歯科連携に関する広報（パンフレットの作成等）、連携のツール（マニュアル等）の作成 ○在宅歯科連携に関する研修の企画 など <p>(2) 地区歯科医師会</p> <p>地区歯科医師会内の在宅歯科医療連携室にコーディネーター（歯科衛生士）を配置し、各地区内で下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科医療希望者の治療のための事前調査（自宅訪問） ○地域包括支援センター、在宅介護支援センターとの連携（情報収集、連絡調整等） ○高齢者施設での口腔ケアの普及啓発の研修 ○在宅歯科医療機器の管理・貸し出し など <p>・事業費：20,000千円 （県歯科医師会：5,000千円、各地区歯科医師会：@5,000千円×3地区）</p> <p>・補助率：10/10</p>								
(新) 在宅歯科医療人材確保支援事業	(6,000)	(0)	(6,000)			(基金繰入金) (6,000)		
トータルコスト	6,777千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅歯科医療を実施する関連多職種（歯科医師、医師、歯科衛生士、看護師、言語聴覚士等）を養成・確保し、在宅で療養する疾患を有する者への歯科医療の支援を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>関連多職種を対象とした在宅歯科医療に係る研修・実習等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：県歯科医師会（又は地区歯科医師会） ・事業費：6,000千円 ・補助率：10/10 								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県地域医療支援センター運営事業	(23,079)	(0)	(23,079)			(基金繰入金) (23,079)		
トータルコスト	23,856千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	求人情報発信、医師確保対策活動							
工程表の政策目標（指標）	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進するため、平成25年1月から県と鳥取大学に設置している「鳥取県地域医療支援センター」の運営経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 主な事業</p> <p>①医師不足状況の把握・分析（主に県） 医師不足調査の実施 など</p> <p>②医師不足病院等の支援（県・大学） センター登録医師の県内勤務に係る医師不足病院との調整 医師不足病院への代診等の支援 など</p> <p>③医師のキャリア形成の支援（主に大学） 専門医資格取得のための診療科別モデルプログラムの作成 など</p> <p>④情報発信と相談への対応（主に県） ホームページによる求人・求職情報発信、医師確保対策に関する情報発信 など</p> <p>⑤地域医療関係者との協力関係の構築（主に県） 臨床研修指定病院協議会との連携 など</p> <p>(2) 予算額：23,079千円 鳥取大学実施分：18,971千円（人件費（医師1人、事務職員1人）、事務費） 県 実 施 分：4,108千円（指導医講習会開催、求人情報発信、運営委員会開催等）</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取大学地域医療総合教育研修センター運営支援事業	(1,425)	(0)	(1,425)			(基金繰入金) (1,425)		
トータルコスト	1,425千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中山間地の医師不足病院と鳥取大学が連携し、研究や教育のサテライトキャンパス機能を持った「地域医療総合教育研修センター」を平成26年度に開設した。</p> <p>当該センターにおいて、鳥取大学所属医師が外来診療（総合診療）を行うことにより医師不足病院の診療の充実を図るとともに、大学の講義では体験することのできない地域医療の現場で学部教育を行うことにより、将来の地域医療を担う医学部生の教育の充実を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>中山間地の医師不足病院が「地域医療総合教育研修センター」を運営するために必要な経費に対して補助する。</p> <p>【補助内容】</p> <p>(1) 補助率：1/2</p> <p>(2) 対象事業者：日野病院</p> <p>(3) 対象経費：看護師配置経費（人件費）、施設運営経費（光熱水費等）</p> <p>(4) 補助額：1,425千円</p>								
（新）小児救急地域医師研修事業	(453)	(0)	(453)			(基金繰入金) (453)		
トータルコスト	453千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	医療提供体制維持に向けた普及啓発、補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>小児科医、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図ることを目的とする。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>各地区医師会に委託し、小児科医、内科医を対象に小児救急医療に関する研修を実施する。</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 歯科衛生士復職支援事業	(3,345)	(0)	(3,345)			(基金繰入金) (3,345)		
トータルコスト	4,122千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師確保、看護職員数の増							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>出産・育児等の理由で離職した未就業歯科衛生士に対して、歯科衛生士業務研修会等を開催することで未就業歯科衛生士の復職支援を行い、歯科衛生士の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○未就業歯科衛生士の復職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：各地区歯科医師会 ・補助率：10/10 ・補助対象経費：歯科衛生士業務研修会等の開催経費 ・基準額：1,115千円×3団体＝3,345千円 								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 新人看護師の 卒後臨床研修事業	(15,805)	(0)	(15,805)			(15,805)		
トータルコスト	16,582千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務、病院間調整事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
(1) 新人看護職員研修事業							14,028	
①新人看護職員研修事業	<p>基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対し、研修に要する経費を補助する。</p> <p>・補助率：1/2（財源：地域医療介護総合確保基金）</p> <p>・補助対象経費：研修経費、教育担当者経費</p>						12,898	
②医療機関受入研修事業	<p>新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れ、研修を実施した病院に対し、受入研修に要する経費を補助する。</p> <p>・補助率：10/10（財源：地域医療介護総合確保基金1/2、地域医療再生基金1/2）</p> <p>・補助対象経費：教育担当者経費</p>						1,130 (介護:565) (再生:565)	
(2) 新人看護職員研修参加促進事業							882	
	<p>医療機関受入研修を行う病院に、年間20時間以上新人看護職員を派遣した医療機関に対し補助する。</p> <p>・補助率：1/2（財源：地域医療再生基金）</p> <p>・補助対象経費：研修に参加した新人看護職員の人件費</p>						882	
(3) 研修責任者等研修事業							2,342	
①教育担当者研修事業	<p>新人看護職員研修の中心となる教育担当者が、適切に研修を運営し、実地指導者及び新人への的確な助言・指導・評価が行える能力を涵養できるように研修を行う。</p> <p>・委託先：鳥取県看護協会（財源：地域医療介護総合確保基金）</p>						1,171	
②実地指導者研修事業	<p>新人看護師に直接指導を行う実地指導者が、新人看護職員に対し基本的な看護技術及び精神的支援が適切に実施できるように研修を行う。</p> <p>・委託先：鳥取県看護協会（財源：地域医療介護総合確保基金）</p>						1,171	
合 計							17,252	

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 新人助産師資 質向上支援事業	(798)	(0)	(798)			(798)		
トータルコスト	798千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新人助産師の資質及び実践力向上のための研修開催に要する経費に対する助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県看護協会 ・補助率：10/10 ・補助対象経費：報償費、旅費、備品購入費など 								
(新) 認定看護師養 成研修事業	(980)	(0)	(980)			(980)		
トータルコスト	980千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員数の増（目標値：5,724人（平成27年末））							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践ができる認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内で行う認定看護師養成研修を実施する際の経費に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取大学医学部附属病院看護師キャリアアップセンター ・補助率：10/10 ・予算額：980千円 ＜積算＞98千円×10人＝980千円 								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 看護職員の離職防止事業	(5,000)	(0)	(5,000)			(5,000)		
トータルコスト	5,777千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療の高度化や高齢化の進展、病院の看護体制の充実などにより、県内における看護職員の需要は年々高まり、看護職員不足は深刻な状況となっている。慢性的な看護職員不足の解消を図るため、各病院においてメンタルヘルス対策による離職防止の取組を行うことにより、定着促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><補助内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：病院 ・補助率：1/2 ・負担割合：県1/2、実施主体1/2 ・補助対象経費：病院が実施するメンタルヘルス対策による離職防止の取組に係る費用 (相談員人件費、報償費、旅費など) 								
(新) 看護師等養成所運営費補助事業	(73,813)	(0)	(73,813)			(73,813)		
トータルコスト	74,590千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内に就業する看護職員の確保のため、看護師等養成所の運営費補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>実施主体：鳥取・倉吉・米子看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校</p> <p>補助率：10/10</p> <p>補助対象経費：専任教員の人件費等看護学校の運営に要する経費</p>								

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 実習指導者養成講習会開催事業	(9,781)	(0)	(9,781)			(基金繰入金) (9,781)		
トータルコスト	10,558千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	講習内容調整、委託契約事務、修了証書交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>病院等における看護実習の指導者を養成するための講習会の開催を(公社)鳥取県看護協会に委託するための経費である。</p> <p>平成24年度まで鳥根県と隔年で開催してきたが、平成27年度に2つの看護師等養成施設の新設のため、実習指導者養成を早期に大幅に拡充する必要があり、平成25年度から毎年2回開催している。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:鳥取県看護協会 ・講習目的:実習指導を担当する者等に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解させ、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を習得させ、看護実習の強化を図り、もって看護職員及び看護学生の資質向上を図る。 ・講習期間:8週間(240時間)×2回 ・受講人数:35人程度×2回=70人程度 ・会場:第1回 中部会場、第2回 東部会場 								
(新) 看護職員募集支援事業	(3,000)	(0)	(3,000)			(基金繰入金) (3,000)		
トータルコスト	3,777千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,724人(平成27年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療の高度化や高齢化の進展、病院の看護体制の充実などにより、県内における看護職員の需要は年々高まり、看護職員不足は深刻な状況となっている。慢性的な看護職員不足の解消を図るため、人口の多い県外の大都市圏等で、鳥取県での働きやすさをPRし、県内病院への就業を誘導する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><補助内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体:病院 ・補助率:1/2 ・負担割合:県1/2、実施主体1/2 ・補助対象経費:病院が実施する県外募集に係る経費 (委託料、印刷製本費、旅費、使用料など) 								